

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

経済常任委員会会議録			
日 時	令和2年12月15日(火)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時09分
場 所	消 防 講 堂		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	中村(誠吾)委員長、中村(吉宏)副委員長、横尾・小池・ 面野・高野各委員		
説明員	産業港湾部長、港湾担当部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小池委員、高野委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「令和2年度歩行者通行量調査の結果について」

「商品券及びクーポン事業の実施結果等について」

○（産業港湾）藤本主幹

令和2年度歩行者通行量調査の結果の概要について報告いたします。

まず、資料の1ページ目を御覧ください。

この調査は、市内中心部の小樽都通り商店街、小樽サンモール一番街商店街、花園銀座商店街の各商店街等における歩行者通行量を計測し、過去のデータと時系列で比較して商業環境等の変化を把握する基礎資料としているものでございます。

調査は10地点で計測しまして、資料2ページに略図を記載しておりますので御確認いただければと思います。

1ページ目に戻りまして、調査日につきましては、例年と同時期の6月5日と6月7日、そして9月25日と9月27日の金曜日と日曜日に実施しております。特に、6月の調査は新型コロナウイルス感染症の拡大の時期で、外出自粛要請が解除されて間もない時期ということもありまして、庁内的には不要不急の業務は延期ですとか中止をしていた時期であったのですけれども、経年での比較ですとか回復状況を確認したいと思ひまして調査を今年も実施したところでございます。

調査日の特徴としましては、春秋の調査ともに平日は曇り、休日は曇りのち雨。春の調査の平日のみは平年より暖かいと。そんな温暖な気候でありましたけれども、ほかはおおむね例年並みの気温でございます。

それでは、3ページ目を御覧ください。

春と秋の調査結果を令和元年度と2年度で比較したものであります。春は前年度との比較で平日が59.7%の減少、休日で37%の減少、合計で49.3%の減少。秋は前年度との比較で平日が21.5%の減少、休日は22.3%の減少、合計が21.9%の減少となっております。秋の調査は春の調査よりも減少率が緩和しておりますけれども、これは各種経済対策などに加えまして、国内の感染者数が比較的落ち着いていた時期だったことが要因ではないかというふうに考えてございます。

次に、(2)の通行量に占める観光客の割合でございます。

観光客とみなす基準につきましては、観光マップをお持ちですとか旅行雑誌を携帯しているなど、明らかに観光客と分かるような方を計測の対象としてございます。あくまで外見だけで判断してございますので、若干の誤差があることを御承知おきいただければと思います。

通行量に占める観光客は近年増加傾向にあったわけですが、今年度の調査では新型コロナウイルス感染症の影響もありまして減少する結果となっております。前年度と比べまして春の調査で6,075人、86.8%の減少、秋の調査では5,175人、60.5%の減少となっております。春の調査における通行量では2万215人減っているわけですが、これが3割。秋の調査でいいまして9,873人減少しておりますが、この約5割が観光客の減少によるものでありますので、観光客の動向が通行量にも影響を与えているということが分かります。

続きまして、5ページを御覧ください。

今年度の調査結果は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けておりまして、これまでと違った傾向が見られます。特記事項ということで、主要要因等を記載しております。

まず、(1)で市内の発生状況と北海道の対応。(2)で市・北海道・国の経済対策について主な事項を記載してございます。

それから、6ページ目ですけれども、(3)で商工会議所が実施しております経済動向調査における小売業、サービス業、観光業の客数D I、これをお示ししてございます。第2四半期につきましては依然として厳しい状況にあります。第1四半期と比較しますと改善しております。通行量減少の緩和傾向を裏づける結果となっております。

また、(4)に例年商店街を会場に行われていたイベントの中止が市民の外出意欲を減退させたのではないかとということで、こういったことも記載させていただいているところでございます。

それから、7ページ目以降につきましては、調査の年代順に通行量を示したグラフですとか、1時間後の通行量を示したグラフを記載しております。

引き続き、今年度実施した商品券及びクーポン事業の実施結果等について報告させていただきます。

資料2を御覧ください。

初めに、飲食店応援クーポン事業についてですが、飲食店で使用できる額面5,500円のクーポンを4,000円で販売したものでございます。令和2年7月18日から販売を開始いたしましたけれども7月20日には完売によって終了しております。また、飲食店応援クーポンの使用可能期間は販売開始から9月30日までとなっております。357店が登録店として参加いたしました。

次に、クーポンの使用状況についてですけれども、16万4,384枚が換金されておりますので、全体で約99.6%が使用されたということになってございます。また、換金実績も載せてございますが、8月の換金枚数が多いですがコンスタントに換金がなされておまして、使用できる期間を通じましてクーポン事業の効果が及んだのではないかとこのように考えているところでございます。

また、外出自粛要請期間の終了後、間もなくの事業だったところでもありますので、家族ですとか親しい友人と飲食店を訪れるきっかけづくりとなるような効果があったのではないかとこのように分析しております。

続きまして、商店街応援商品券事業についてです。

これは小樽市商店街振興組合連合会が事業主体となったものでありまして、額面5,000円の商品券を4,000円で販売したものでございます。令和2年7月27日から販売を開始しましたが、7月29日には完売により販売を終了しております。

登録店舗につきましては、市振連に加盟する商店街の店舗399店となっております。商品券の使用実績としては4万9,380枚が換金されておまして、全体で99.7%が使用されたこととなります。こちらも飲食店応援クーポンと同様にコンスタントに換金が行われておりますので、期間中継続的に使用されたことが推測されます。

それから、商店街ぐるっとキャンペーン、いわゆるスタンプラリー事業なのですが、これは商品券1冊購入につき1枚の応募券がついておりますものですから、全体で5,000冊の応募券が発行されまして、そのうち977枚の応募券がございました。三つの商店街でそれぞれ1,000円以上の買物をするのが条件となりますので、ふだん見かけないお客様の来店があったなどという声を聞いてございまして、商店街の回遊性の向上という観点から効果があったのではないかとこのように考えてございます。

最後に、まるごと小樽プレミアム付商品券事業についてです。

こちらは現在も事業継続中ですので、進捗状況を説明させていただきます。

まず、実施主体なのですが、市と四つの経済団体により組織する、まるごと小樽プレミアム付商品券事業実行委員会が事業主体となっております。額面1万3,000円の商品券を1万円で販売しております。これまでの二つの事業とは異なりまして、市内店舗であれば業種を問わず取扱店として登録することができますが、市内の中小・小規模事業者の事業継続支援でございますから、商品券は市内に本社・本店の登記がある事業所のみで使える地域

応援券と全ての事業所で使用できる市内共通券の2種類立てとなっております。それから、公平性や販売を行う際の感染防止、いわゆる3密を避けるために購入希望者には事前に申込みいただきまして購入引換券を送付するという対応させていただいております。

その結果、販売総数5万冊を上回る申込みがありましたものですから、購入上限の2冊を希望された方のうち3,548人については購入できる商品券が1冊となるような抽せんを行っているところでございます。販売は11月4日から郵便局で行いましたけれども、開始から3日間で5万冊のうち約3万冊が売れるような状況でございまして11月30日までに4万8,393冊、およそ96.7%の商品券が販売されてございます。

なお、販売されなかった1,607冊につきましては、先ほどの抽せんでは1冊となった方を対象に再度抽せんを行いまして明日から追加販売を行う予定でございます。

それから、まだ事業の途中でございますけれども、直近の換金状況ということで11月16日から受付しておりますが11月30日まで換金手続きが終了したのが9万2,776枚、9,277万6,000円の換金実績というふうになっておりまして、順調に商品券も使用されているのではないかとこのように考えてございます。

○委員長

「小樽港長期構想について」

「第3号ふ頭及び周辺地区の再開発事業について」

○（産業港湾）港湾室主幹

それでは、まず小樽港長期構想について、報告させていただきます。

現在小樽港港湾計画の改定に先立ち、小樽港長期構想の策定作業を行っておりますが、去る11月20日に最終である第4回小樽港長期構想検討委員会を開催し、これまでの素案に変え小樽港長期構想案と概要版の案について御議論いただいたところでございます。

素案から案への変更点は、小樽港の目指すべき姿や基本目標、これらに基づいた将来プロジェクトなどの基本的なものは変更しておらず、分かりやすい表現にするなどの修正や追加を行い、これまでの検討委員会資料を一冊に取りまとめたもので、検討委員会では施策の実現に向けて確実に進めてほしいなどの御意見をいただいたところでございます。

また、この長期構想案につきましては、去る8月26日に議員の皆様を対象とし開催させていただきました小樽港長期構想説明会で素案として説明させていただいておりましたが、基本的な内容に変更はありませんので当委員会での説明は割愛させていただきます。

今後の予定といたしましては、長期構想案の資料について若干の修正を行い、今月中には小樽港長期構想を策定してまいりたいと考えております。また、小樽港港湾計画につきましては、これまで報告させていただいております。令和3年7月の改訂を目指し作業を行ってまいります。

続きまして、第3号ふ頭及び周辺再開発事業について報告させていただきます。

資料3を御覧ください。

こちらは去る11月20日に委員の皆様にお集まりいただき、内容について説明させていただきましたので詳細の説明は割愛させていただきますが、この第3号ふ頭及び周辺再開発事業につきましては、既存物流の機能移転を図りながら進めることになるため段階的に進めることとしております。現在、国直轄事業では大型客船対応岸壁関連の工事を行っており、市では令和2年度から大型駐車場の設計を行い、令和3年度からは順次、旅客船ターミナル、埠頭基部の緑地、小型船だまりの設計に着手しこれらの事業を進めてまいりたいと考えております。

これらの事業を進めるに当たり、民間との連携が重要と考えていることから、昨年市、小樽商工会議所、小樽観光協会、北海道開発局小樽開発建設部で構成している第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議での意見交換を行っており、このたび市として資料のとおり当面の整備目標における施設配置計画案を取りまとめたところです。

この施設配置計画案の作成に当たっては、一つ目として基本的な方針、二つ目として導入機能、三つ目として整備コンセプト、四つ目として民間投資を前提とした観光商業施設の導入、そして五つ目として施設配置計画におけるポイントをそれぞれ整理し進めてきたところでございます。また、このほか当該再開発で想定する民間事業主体について、当該地区の分区条例の見直しについて、みなとオアシスの登録についての考え方を記載しております。

市といたしましては、今後この計画を基に事業を行ってまいりたいと考えておりますが、実施の段階ではより魅力を高めていくためのブラッシュアップを図りながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長

「小樽港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の見直しについて」

○（産業港湾）港湾業務課長

小樽港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の見直しについて説明いたします。

先ほど第3号ふ頭及び周辺再開発事業について説明いたしました。第3号ふ頭及び周辺地域については、現在、分区条例上商港区に指定されており、再開発で想定している観光商業施設を導入するためには同条例の改正が必要となるため分区の見直しを行いたいと考えております。

それでは、資料4を御覧ください。

分区の見直し方針といたしましては、まず区域の考え方ですが、第3号ふ頭及び周辺再開発計画区域を基本に当該再開発による誘発、相乗効果を期待し、以下の範囲を含めた区域を考えております。記載している地図で説明いたしますと、再開発区域とJR小樽駅を結ぶ来訪者移動軸の沿道エリア。地図では水色のエリアと、既に商業化が進んでいる運河倉庫群の沿道エリア。地図では濃い赤色のエリア。それと、再開発地区の隣接エリア。地図では黄色のエリアを合わせた太い赤枠で囲まれた範囲を見直しを行う区域と考えております。

次に、見直しの内容ですが、先ほどの区域を市長特任により規制緩和することとし、第3号ふ頭及び周辺再開発計画の基本方針として、一つ目が一般利用者を対象とした飲食物販店。二つ目が一般利用者を対象とした会議場、展示場、研究施設、その他の共同利用施設。三つ目がその他経済及び観光振興に資するものとして市長が特に認める施設。この三つの導入を可能とする見直し内容を考えております。

分区の見直しにつきましては、現在、小樽港港湾計画は令和3年7月に改訂することで作業を進めており、その後、臨港地区全体の分区条例の見直しを予定しておりますが、今説明した第3号ふ頭及び周辺の当該区域につきましては、大型客船対応岸壁の整備も進んできており、これに合わせた基部の整備も急ぐ必要があることから先行して見直しを行いたいと考えております。

スケジュールといたしましては、現在12月1日から令和3年1月2日まで分区条例の一部を改正する条例案についてパブリックコメントを実施しており、その後1月に小樽市地方港湾審議会に諮問し令和3年小樽市議会第1回定例会に条例案を上程したいと考えております。

○委員長

「産業港湾部所管の新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について」

○（産業港湾）商業労政課長

それでは、資料5を御覧ください。

産業港湾部所管の新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況につきまして、12月10日現在の数字で報告いたします。

前回の経済常任委員会から変更のあった事業は太字としてございます。番号で言いますと、4番、6番、7番、8番、9番になりますので、その部分について説明をさせていただきます。

まず4番、雇用調整助成金等活用促進補助金。こちらは国の雇用調整助成金緊急雇用安定助成金を申請する際に社会保険労務士等に委託した場合の委託費を上限20万円で補助するものですが、雇用調整助成金等の申請期間が再

度延長されましたので、それに伴いまして補助金の申請受付期間も延長しております。50件1,000万円の予算に対しまして、決定は58件で916万2,000円になっております。申請期間はまだまだありますので、数字は12月10日現在となっております。

続きまして6番、飲食店支援金支給事業。こちらは昼間にカラオケを提供する飲食店においてクラスターが発生したことに伴いまして、その影響が飲食店全般に広がることから感染防止対策に取り組んでいる飲食店に支援金20万円を支給する内容のものです。当初予算700件1億4,000万円に対しまして、決定は789件で1億5,780万円となっております。この数字で確定でございます。

続きまして7番、通称がんばる補助金。こちらは表の(1)感染拡大防止のための取組として上限額20万円のもの、(2)は建物等の改装を伴う場合の上限額50万円のもの、そして(3)といたしまして、ICTを活用する新たな取組やビジネス環境の強化等の取組を支援するものとして、1事業者につき上限額100万円を支援する内容の3本立てになっております。(1)は500件1億円の当初予算に対しまして、決定は590件で8,574万円、(2)は50件2,500万円の当初予算に対しまして、決定は52件で2,301万7,000円。(3)は50件5,000万円の当初予算に際しまして、決定は205件で1億2,447万4,000円となっております。

なお、がんばる補助金の交付決定件数の内訳につきましては重複の申請が可能となっておりますので、合計の件数とは一致いたしません。こちらも現在処理中のものがありますので、12月10日現在となっております。

続きまして8番、製造業等事業継続支援事業。こちらは売上げが前年同月比30%以上減少した事業者が対象となっております。(1)は従業員が30人未満の場合に10万円を支援するもの。また(2)は従業員が30人以上の場合に20万円を支援するものの2本立てとなっております。(1)につきましては900件9,000万円の予算に対しまして、決定は599件で5,990万円となっております。また、(2)は100件2,000万円の予算に対しまして、決定は18件で360万円となっております。こちらの数字も確定となります。

最後に、宿泊業事業継続追加支援事業。こちらは売上げが前年同月比30%以上減少した宿泊事業者に対しまして、令和元年度の水道料金相当額を上限額1,000万円以内で支援するものです。124件1億1,980万円の当初予算に対しまして、決定は73件で1億2,372万2,000円となっております。この数字で確定となります。

○委員長

次に、今定例会において付託された案件について説明を願います。

「議案第9号について」

「議案第10号について」

○(産業港湾)農政課長

まず、議案第9号小樽市山林基金条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

本条例改正案の提出につきましては、北海道新幹線の新函館北斗から札幌までの延伸工事に伴いまして本市所有の小樽市奥沢5丁目153番1、地目は畑、地積は9万3,487平方メートルの一部の地下にトンネルが敷設されることになり、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から区分地上権の設定について協議依頼があったものです。区分地上権の設定につきましては、機構側からの説明ですと、トンネルを敷設し地下の一部を永続的に使用させていただく権利として定義されており、設定に関しましては土地所有者である小樽市と契約を締結し設定される部分の必要に応じて分筆登記を行います。これにより対価として補償金が市に入ることとなっております。

ただいま説明いたしましたとおり、現行の小樽市奥沢5丁目153番1の一部を分筆し、この結果153番の40という地番が決定いたしまして、この地番に区分地上権を設定する手段として決定をしたものです。

次に、議案第10号小樽市教育山林基金条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

本条例改正案の提出につきましては、条例の別表中の山林の所在地を改めるものでございます。これは旧穂別町と旧鶴川町が合併により、平成18年3月27日に新むかわ町と変更になったことに伴います所在地の表記を変更する

ものでございます。

なお、地積等の情報についての変更はございません。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、立憲・市民連合、共産党、公明党、小池二郎委員の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

◎第3号ふ頭及び周辺地区の再開発事業について

報告を伺ってなのですけれども、まず港湾の件であります。第3号ふ頭及び周辺再開発事業について御説明をいただきましたが、その中で、最後にあるイメージ図なのですが、私は非常に気にいっているのです。このイメージ図を眺めていて、ふと思ったのです。これから小樽港港湾計画も改訂の作業に入っていくと思います。港湾に当たっては市長もおっしゃっているように、クルーズ船誘致等の観光が一つ、それから物流の重要視、そして防災ということも挙げられていたと思います。

これは、いざ何か緊急時あるいは災害時に対して港湾が打撃を受けないようにですとか、あるいは災害時の拠点となるようにという発想かもしれませんが、今このイメージ図を拝見してふと思いました。親水域があるのですけれども、小樽市はめったにないと言われますが、万が一地震による津波等が発生した場合の避難ですとか、そういったことも含めて、今ここはにぎわいができるということなのですけれども、そのにぎわいに対応して万が一のときにどのようにして避難経路を確保する、あるいは安全を確保するということを配慮したのかということも、もし、今分かればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今御質問がありました災害時とかの件なのですけれども、この区域も含めて基本的には山側に避難するという考え方をしております。この地域で特に避難場所というところは位置づけてはいませんが、あとは防災無線等が近辺にも今設置される予定ですのでそういった対応になると考えております。

○中村（吉宏）委員

そうですね、山側なのですけれども、第3号ふ頭からある程度の高さを保った山側までという結構な距離もあるのかと思いつつ、少し今、拝見してお話を聞きながらのイメージなのですが、相当数の津波の高さでない限りここに小樽地方合同庁舎があると思うのです。

こういったところの一定階数のところに避難するというのも一つなのかと思いますけれども、今後、少し課題になるかもしれませんが、考え方としてそういった発想というのはいかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今御提案のありました小樽地方合同庁舎は確かに結構階数も高いのですけれども、現在そういった考え方はしておりませんでしたので、あとは市の防災担当とその辺を調整といいますか、話し合いをしながら本当にどういった形がいいのか検討してまいりたいと思います。

○中村（吉宏）委員

今、私もお話を伺っていながら少し気になったところでもあります。そういったところも懸念材料として挙げられると思いますので、検討いただければと思います。

◎新型コロナウイルス対応事業継続支援金等について

続いて、先ほど御説明のありました新型コロナウイルス対応事業継続支援金等から1点お伺いします。

飲食店事業継続支援事業とか、小売業等事業継続支援事業など、当初予算に見込んでいる件数というのはある程

度、例えば家賃補助でしたら賃貸をしている物件が何件あるのかが想定しにくいということで、おおよその飲食店件数を計上したりというところで交付決定等の数値の差というのが分かるのですが、最後の宿泊業事業継続追加支援事業、宿泊事業者というのはある程度は見えているかと思う中で、交付決定の件数がかかなり少なめ、半分まではいかないですけれども少ないというイメージがありました。これについてはどういう調査に基づいて予算における件数を把握していて、どういう経緯で交付決定になったのかを分かればお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

宿泊事業継続追加支援事業の対象事業者の把握についてなのですが、こちらにつきましては、第1弾といえますか、事業継続支援事業を実施している中での予算策定だったものでございます。その中で、第1弾の7月末頃に件数を把握したのですけれども……。

○（産業港湾）観光振興室長

今、委員がおっしゃっていたのは、当初予算124件あったと。結果的に交付件数が73件だったと。少し少ないのではないのかということの御質問だと思いますが、予算計上したときには旅館業法の届出許可を受けている件数をベースに予算計上したのですが、実際に保健所に届け出ている、許可を受けている業者の中で、もうとっくに辞めてしまっている業者とかも入っていたので、結果的には少し多く見積もって、実際やっけていても申請していない方もいるのですけれども、今実際やられている方で申請を受けた方が73件だったということで差が出ていると御理解いただければと思います。

○中村（吉宏）委員

登録はあるけれども廃業してしまっているということなのですね。分かれば結構なのですけれども、今124件把握している中の廃業した件数というのは何件ぐらいあるのかというのは見えますか。

○（産業港湾）観光振興室長

今日資料を持ってきていないので、後ほどお伝えしたいと思います。

○中村（吉宏）委員

これに関しても一応いろいろある程度必要なデータに基づいて予算措置をしていっているのだと分かるのですけれども、数字の乖離が出てくるとやはり本来届くべきものが届いていないのかという不安が少しあったものですかからお伺いをしました。状況は分かりました。

◎議案第10号小樽市教育山林基金条例の一部を改正する条例案について

それから、もう一点、議案に関してなのですが、先ほど議案第10号の説明をいただきました。教育山林基金条例の一部ということですが、教育山林というものの説明をいただきたいと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）農政課長

今御質問のありました教育山林基金条例という内容についてですが、条例の内容としましては、「教育財源の造成に資するため、小樽市教育山林基金を設置する」ということで基金に属する財産は別表で定められておりになっております。

○中村（吉宏）委員

教育財源ということですが、具体的に今、むかわ町にある山林が小樽市の教育にどういう形でどういうことを実施するための財源として存在しているのか。あるいは、財源というからにはお金なのでしょうけれども、お金の金額といいますか、どういう金額がどういう施策にということをも把握されていればお聞かせいただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○（産業港湾）農政課長

今お話もありました教育の予算に資するものとなっておりますが、実際にここの山林基金として定められたものを伐採をしたりとか販売をしているとかといったような実績は今のところございません。

○中村（吉宏）委員

特に何か基金に積み上がっていったお金の状況がないと。さらには、固定資産税はかかると思うのですけれども、今、金額は幾らという議論をする気はないのですが、そういうことになっているという押さえでよろしいでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

山林基金がある場所に確認はしておりますが、固定資産税はかかっていないものと思っております。

○中村（吉宏）委員

今回の条例の一部改正に関しては、まちの名前の変更ということなので、それはそれでいいと思うのですけれども、もう少しせつかくの山林が利活用されればいいと思いつながら疑問があったのでお伺いしました。ここの深い議論はまた別のところでやらせていただきます。

◎コロナ禍による市内経済の現状と回復方針について

次に、コロナ禍による市内経済の現状と回復方針についてお伺いします。

長引く新型コロナウイルス感染症の状況でありますけれども、市内経済もかなり冷え込んで、冷え込んできているといいますか、厳しい状況にあると思います。例えば具体でいきますと、今、飲食店とか、そういったところも大分ずっと厳しい。そして、観光は非常に厳しいのを通り越している状況だと思いますけれども、今市として把握されている現状等あれば、まずお伺いしたいと思います、いかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

新型コロナウイルス感染症によります本市の経済の現状でございますけれども、今年の2月頃からインバウンドを中心としました観光客が激減しまして、飲食店、それから土産店などの小売業、宿泊業、こういったところに影響が広がって、なおかつその間に緊急事態宣言などもあり、外出の自粛、夜の会合の自粛、イベントの中止ですとか、道外での物産展の中止などがありまして、4月、5月が本市の経済活動に大きな影響を与えた時期であると。さらに、幅広い業種に影響が及んでいたという状況かと把握をしております。

その後は徐々に回復基調にありまして、9月頃からは感染者数が一時的に落ち着いてきたことですか、国や北海道、それから市が実施しました事業の効果もありまして、コロナ禍以前の状況には程遠い状況であります、一時的には改善の方向にあったのかというふうに思っております。

また、11月以降は再び感染が拡大しましたので、特に宿泊施設ですとか観光関連の飲食店や土産店、それから、夜の飲食店などに再び大きな影響が出ている状況にあるというふうに認識をしているところでございます。

○中村（吉宏）委員

本当にそのとおりだろうと思うのですが、今、観光とか飲食もそうです、物販等のお話も出てきました。宿泊事業もそうです。本日の報道で見ましたけれども、日本銀行の全国企業短期経済観測調査になるのですか。札幌商工会議所のD I 値のお話が出ました。景況感ですけれどもね。やはり北海道内は軒並みマイナスということで、例外なくこの小樽市もプラスになっていますという評価はまずないのだろうなと思っております。そこに来て、今第三の波とか言われている状況が出てきておりますが、感染者数が非常に道内も増加してきているという中で、非常に私が懸念しているのは、今この年末年始、本来であれば、忘年会や新年会のシーズンである中で、飲食業を中心にこうした会合のキャンセルがたくさん入っていると聞こえてきます。もちろん市の皆さんも何件という把握はできていないと思いますけれども、そういう状況が入ってきていると思います。また、今国では第三次補正に向けていろいろと地方救済の策も出てくると思うのですけれども、幾ら出てくるのかというのはまだ見えないところだと思いますが、私は今緊急に救済しなければならないこの飲食業を中心にもう一度行政が手を差し伸べていかなければならないと思うのですけれども、こういったことに向けて、何か施策の方針であるとか、そういったものをお考えのことがあればお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

この新型コロナウイルス感染症が再び拡大して長期化しているという状況でございますので、市内の経済に対してさらなる影響を及ぼしている状況かと感じております。

今お話のありました国の第三次補正の内容はこれから示されるのかと思いますけれども、こういった国の状況ですとか、あと北海道の動きなども注視すると。さらに事業者の方、それから関係団体の声も聞きながら必要な支援については講じてまいりたいというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

そうですね、具体的なお話は出てこないですけれども、そういう方針は常にお持ちいただきながら具体の検討をしていただきたい。特に、資本金の弱い小さな事業者、また春先と同じように、春先はもう歓送迎会がやられてしまい大きな商機を失っている。忘新年会というまた大きな商機を失っていく中で、果たして本当にこの先も持続できるのかというところに差しかかってくると思いますので、こういった事業者をいち早く手助けしてあげていただきたいというのが要望であります。

さらにもう一点、非常に難しい問題なのです。これは国を挙げて、また各メディアも取り上げてはいますが、経済と感染対策、感染予防という観点なのですが、こういう状況の中で大規模な忘新年会はどれも中止になります。市役所の皆さんもそうだと思います。そういった中でも、やはり今小樽市の感染状況を見るにここ二、三日は感染者がゼロ名という状況ですけれども、隣の札幌市は100名を超えていたりとか、そういう状況がある中で、今、北海道の警戒ステージがステージ3、札幌市と旭川市がステージ4という形になっている中で、行動の自粛が望ましい状況ではありませんけれども、特に何か行動自粛の状況が明らかに発表されているわけではない。今、時期も時期です。市民の皆様には本当に感染の予防を再徹底していただきながら、例えば少人数で密にならないような飲食の会合と言ってはいけないでしょうけれども、飲食に出かけることはある程度、積極的ではないにしても認めていくといいますか、お勧めしていくという作業も必要なのではないかと思います。もうかねてから北海道では新北海道スタイルを確立し、その徹底を各事業者、特に飲食店に勧めていきながらの状況があるのでこうした店をしっかりと把握し、また行政としてその店にお墨つきとか新北海道スタイルののっとなっていきますということをしっかりと訴えかけをして、3名とか2名とか5名以内とか少人数で距離を取って一定の感染予防をして楽しむ会合であれば大丈夫なのではないかというようなこともお伝えをしていければいいのかと私は思うのですけれども、こうした観点について、保健所とも連携が必要かもしれませんが、経済を担う皆さんとして何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

感染防止への取組ということで、夏場に昼間にカラオケを提供する飲食店でクラスターが発生した際に、感染防止の取組を要件としまして支援金を給付しました。そのときに、新北海道スタイルのステッカー、それからポスターを配布して、そういった意識づけというのをまずやっております。

それから、今も実施をしていますけれども、がんばる補助金。この中で感染防止の取組も支援をしているところで、多くの従業者の方に感染防止の取組を行っていただいているのかというところがまず一つございます。

それから、同じく新しい取組ということで、テイクアウトを始めましたとか、ECサイトを始めました。その中で新たにそのホームページをつくりましたといったところもございまして、なかなか店自体に足を運んでくれない状況でございますので、そうしたホームページないしそういったものを活用して各個店の安全性をPRしていただくのが効果的ではないかというふうに考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

そうなのですよね。店が自助努力するのも非常に大切だと思います。

先ほど申し上げたように、今非常にまた厳しい状況。もう自助努力ではなかなか済まないところに来ている中で、

せめて例えば、がんばる補助金を駆使しているですか感染予防をしっかりとしている、ステッカーをもらっている、そういう店を例えばホームページにリストアップして、ここは感染対策していますと行政も少し背中を押して差し上げるというぐらいのことは、あえてお客さんいらっしゃいではなくてもそういった感染対策をやっていますのお墨つきをつけてあげるということではできないのではないかと思いますので、もう一回その辺はいかがでしょうか。やってあげられることはありませんか、応援として。

○（産業港湾）産業振興課長

個店の支援ということで、後押しということでございますけれども、お墨つきという形で市のホームページ等で紹介するのがいいのか、少しその辺は考えていかななくてはならないかと思いますが、今までは事業継続の支援金というような形で応援をさせていただいておりますので、ほかにこういった形ができるのかというのは、少し考えてまいりたいと考えています。

○中村（吉宏）委員

確かに、お墨つきという言葉が正しいかどうかは少し分かりません。それにがんばる補助金を使ってせっかく頑張った、頑張ったけれども彼らも少なくとも自己資本を投下しながら補助金をいただいて頑張っている中で、それが報われないかもしれない状況が、危機が発生しているということですから、例えばがんばる補助金を利用した店で、公表していいということであれば、こうやって取り組んでいますよという案内は私にはしてあげてもいいのかと思うので、観光協会もいろいろ巻き込んで連携しながらそういった新しい取組をやっているのだというのが、もしPRできればいいと思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

◎北海製罐第3倉庫の利活用について

次に、観光方面の質問に行きますが、まず、北海製罐第3倉庫の利活用で、観光としての考え方という観点で伺いたいと思います。

今回、第4回定例会でもいろいろな議論が行われてきました。この利活用、そして課題について私も私なりに整理させていただいたところでありますが、北運河地域の非常に重要なところに立地しているこの倉庫。利活用を本当にしていけるようになればいいと思うのですが、観光という観点で、この北海製罐第3号倉庫を捉えたときに、今市民の中でもいろいろな活用論が展開されていますけれども、観光としての考え方というのは、もしあれば示していただきたいと思います。いかがでしょう。

○（産業港湾）観光振興室長

それは具体的な活用方法という意味合いだというふうに今聞いた上での答えなのですけれども、観光としてどういう使い方がということで言えば、観光振興室として何か決まった考え方があるわけではありませんので、一般的な話から言えば、宿泊施設もあるだろうし、商業施設もあるだろうし、飲食店が中に入ったような施設もあるし、美術館的な使い方もあるだろうし、本会議でも市長から他都市の事例なども示していましたが、こういった使い方を想定しているかと言えばそういったこともあるのでしょうかということが一つあるとは思いますが。

ただ、今、委員がおっしゃったように、今、市民レベルですとか経済界でいろいろな議論をされていますので、御意見も聞きながら考えていく必要があるのかというふうには思っています。

○中村（吉宏）委員

経済界それから市民の皆様の間でもいろいろな議論、多分自由闊達にされると思うのです。一つには、市が観光をいろいろつかさどるための方針というのはあると思うのです。例えば北運河地域でしたら歴史の遺産を残しながらいろいろと小樽の本当に古い魅力を楽しめる、そしてまた、その手宮地域を含めた回遊性というのがキーワードになってくると思いますし、まして観光全般になりますとあの辺、例えば導線を引いたとしたときに、トイレの問題などが出てくると思うのですよね。そういったいろいろな課題なども踏まえながら、具体ではなくてもいいですけども、難しいと思いますが、どういう方針をあそこの地域、特にこの第3倉庫を捉えたときに位置づけてい

くのかというような方針。それは多分、民間がこれからいろいろな発想をしていくときの一つの指針にもなると思うので、行政として、あるいは小樽の観光という考え方としてあそこをどのように捉えるべきなのだというのを少しお聞かせいただければと思います。

○（産業港湾）観光振興室長

せんだって、この北海製罐第3倉庫の利活用のことで小樽商工会議所と我々とで要望書の手交があったときに、市長からは、これからの小樽観光を考えたときに北運河地区には日本資産の構成文化財も集積しており、旧日本郵船（株）小樽支店、北海製罐第3倉庫がランドマークになっていて非常に重要だと。皆さんの御意見を伺いながら、保存と利活用について考えていきたいというお話をされていました。

先ほどの一般論の話も含めて、市長からは行政としては分区の問題だとか、あと用途地域の問題だとかいろいろあるのだけれども、そういったことも対応しながら、現状のまま活用いただけるのは望ましいというようなことも意見交換の中でおっしゃっていました。そういう意味では、今、委員がおっしゃったあその歴史的な景観だとか、そういったことを考えたときに、先日の本会議でも市長が答弁していましたので観光振興室の私たちが方針のことにどこまで突っ込んでいいのかというのは別として、そういった歴史的な景観だとか、あそのシンボリックな歴史的建造物だということを考えれば、あの景観を残しながら何かしらの活用をしていただいて、北運河の回遊性を高めるような建物として活用していただくのが我々としては一番望ましいのかと思っていますし、この間の本会議でもいろいろまたそこについての課題もあるというふうにも答弁させていただいたと思いますけれども、そのようなことも踏まえながら、今後いろいろな御意見を聞きながら考えていくことになるのかというふうに思っております。

○中村（吉宏）委員

企画政策室でいろいろ情報を取りまとめて、これからどう運用していくかということをもとめられ、所管されているのでしょけれども、小樽の観光ということを考えたときに、観光振興室としてはいろいろ観光事業者からの意見も預かっていて、こうやっていったらいいよとかということは、私はもっと意見を出したほうがいいと考えます。さらに言うと、今、小樽運河が100年でしたか。もう経過してイベントなどという話も出ている中で、あその北海製罐第3倉庫が物すごく重要な意味を持つてくる。歴史的なものが教育だけではなくて、これは観光に大きく関わる要素なので、そういった観点からも今後もう少しまたいろいろとやっていただきたいなと思うのですけれども、所感があれば。

○（産業港湾）観光振興室長

少し私の答弁が後ろ向きに聞こえたかもしれないのであれなのですけれども、委員がおっしゃっているように、小樽観光にとってあその北海製罐第3倉庫というのは非常に重要なシンボリックな建物だということは理解しておりますし、先ほどの商工会議所との意見交換の中でも、商工会議所は商工会議所で小樽観光協会だとか、そういった団体とも意見交換しながら今後の利活用の方策でというようなこともそういう意味で協力していただけたということも聞いておりますので、観光協会がその中に入っていれば我々とも当然意見交換しますから、何か意見が求められたりとか何かあれば積極的に関わっていききたいということは気持ちとしては持っているということで御理解いただければと思います。

○中村（吉宏）委員

またこの先いろいろ出てくると思いますけれども、そういったところでまた議論させていただきます。

◎観光税の有識者会議について

次に、観光税の有識者会議について伺います。

今回の議会でもいろいろと議論が上がっていましたが、確認なのですが、観光税については本市としては市長答弁もありましたが、宿泊税を一つ検討しながら有識者会議で諮っていくということでありました。

今回の議論でそのほかの課税方法について入域だとかいろいろな議論がありましたけれども、少し気になったのが、いわゆる宿泊税は、もう今この状況を見て諦めてほかの課税方法に乗り換えるというお話ではなくて、あくまでも今議論が上がっている有識者会議の中の宿泊税を軸として考えながらほかの方法も検討するという考え方でよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室長

宿泊税の議論につきましては、これまでも委員からも御質問をいただいていたと思いますけれども、たしか前回のときにも有識者会議が今、止まっているけれどもどうだという話の中で、宿泊税の制度設計がアンケートを取って制度設計を決めるというところで今止まっていると。ですから、我々としてはその宿泊税の制度設計を進めるために、今いろいろな状況でなかなか再開できていませんけれども、再開に向けて努めていきたいということをお話ししました。

先日、高橋龍議員からお話をいただいた中で、こういった新型コロナウイルス感染症のいろいろな状況ある中で、新型コロナウイルス感染症前に決めた宿泊税という形でそのまま行っていいのかどうなのかという議論の中で、我々としては先ほど言ったような宿泊税の制度設計を進めるということをもとにせずにはいけないことだとは思っていますけれども、高橋龍議員のおっしゃっていた今のこの新型コロナウイルス感染症のいろいろな状況の中で、では、このまま進んでいいのかというところを一つ議論を経たほうがいいのではないかというふうに我々は受け止めましたので、先ほど言った入域税だとか駐車場税という議論がありましたけれども、一度それは比較検討して宿泊税になったということですから、あくまでも次回再開の際にはこんな議論もあって、前のその議論でそういった入域税とかいろいろな方策があったけれども、宿泊税をもう一度制度設計を進めていっていいのかどうかという再確認といえますか、そういった議論を再開の際には一度させていただいてという意味合いでの答弁でございますので、御理解いただければと思います。

○中村（吉宏）委員

今コロナ禍の第三波と言われているものが来ていて、さらにGo Toキャンペーンまで全国的に停止という状況が見えてきている中で、有識者会議もなかなかおいそれと再開という話にもならないのかと思いますけれども、ぜひ議論はしていただきながら、私も経過を見守っております。

◎今後の観光振興について

続いて、今後の観光振興について伺います。

今回、予算特別委員会では我が党の松岩議員も質問させていただきました動画配信事業について、その目標値と効果です。そういったものの数値化というのは必要ではないかと。それを見て次の施策がどうあるべきかということを検討する材料とすることが非常に重要だというお話の中で、答弁として1回、北海道胆振東部地震の際に実施した事業については、観光振興室として何か見直ししないのだというような趣旨の答弁だったのかと思うのです。これはぜひ見直し材料として、いろいろと効果あたりは探っていただきたいと再度私も思うのですけれども、この点についての見解はいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

平成30年度の北海道胆振東部地震の際に行った動画事業につきまして、その効果を分析しないというふうにお取りになられたということなのですが、我々としてもその動画事業そのものを数値化できるものを分析をしないということではなく、前回の北海道胆振東部地震のときにはあくまでも緊急対策的に発信をすることを、まず動かなければいけないというところをやらせていただいたと。今後行う動画事業につきましては、今ユーチューブアナリティクスですとかの御提案がありまして、そういうものも活用しながら分析をしていきたいというふうに思っています。ただ、この予算を算定していく中で数値目標としてつくられたものではなかったというところではございました。

○中村（吉宏）委員

今まさに新型コロナウイルス感染症によって緊急事態的な状況がまたふつふつと起きているわけです。今後も同じような事業を展開しなければならぬかもしれない。そういったときには、目的に加えて目標数値や過去に行った結果の状況を見て、どういった層に、どのくらいのリアクションをもらおうとか、どういう数値的な結果を取るといようなことも必要なのではないかと。それによってまた質も決まりますし対象も決まってくると思うのですけれども、今後においては、そういう目標値や計画の中にそういった数値的なものも入れてほしいと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興中村主幹

動画を作成していくに当たりまして、その動画の内容等によりましてターゲット層もいろいろ変わってくるということがあると思うので、その辺も踏まえましてどういうターゲット層に、どういう内容がいいのかというところを他の動画事業を参考にしながら、どのくらい再生回数が多いものがあるのかとか、他の事業も参考にしながら分析して目標を立てていきたいというふうに思っております。

○中村（吉宏）委員

そうですね。これ以上、あまり突っ込みませんが、昨日の予算特別委員会の議論でいうと1,000回ぐらいの再生回数などというお話もありました。これは兼ねてから私はお伝えしていますが、これがいわゆるトップユーチューバーと呼ばれる人たちは何万再生回数とか何万人のフォロワーがいて、やはり効果はあるわけですよ。ましてや、小樽をPRするに当たってはまた好材料になりますし、自分たちで動画をつくるに当たって合計1,000万円の予算をかけるのであれば五つの動画を彼らにつくってもらって配信するのに多分半分以下の予算で済むのかという感じもありますので、そういったことも、コストの部分もしっかりと検討していただきたいと思います。

◎観光の整備について

次に、観光の整備についてであります。

先日、我々経済常任委員会に勉強会ということで、小樽堺町通り商店街振興組合の皆さんからいろいろな観光の現場のレクチャーをしていただきました。コロナ禍によってお客様が非常に少なくなっている、これも数値で見せていただいておりますし、ここにいる委員全員が多分、危機感を持っているのだろうと私は解しております。そうした中で、観光の整備。今お客さんが少し減っているときだから、今、おもてなしも含めて観光にどういうことが必要なのだろうという疑問を持ったときに、まさに理事長の方からお話があったのは、一つにはたばこのポイ捨てが目立つ。これは明らかに観光客が今、少ない状況でたばこの吸い殻が目立つということは市民だろうなど。ましてや客引きも兼ねてから議題にさせていただいておりましたけれども、その客引きについても非常に巧妙で観光事業者を装って一見すればみんな分からないという中で特定の店や飲食店に誘導をしていくというのが非常にこうかつなのだということがありました。

ただ、これが行われると小樽の観光としても非常にイメージダウンにつながるということは相変わらずのお話でありまして、ましてや、ポイ捨てとかごみの投げ捨てなどが発生しているということで、こういったものも改善していかなければならないのだろうなという認識を持ったのですが、まず、私の所感はさておき、観光振興室も勉強会に入られたと思います。そのお話を聞いた所感をお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

先日の堺町通り商店街の皆様と経済常任委員会の皆様との意見交換の中に、我々もオブザーバーとして参加させていただきまして、どうもありがとうございました。

その中で、今の議論ですけれども、まずポイ捨てのことがありました。ポイ捨てを商店主の皆さんが何か規制がないとなかなか注意ができない。その背中を押せるようなものを条例化してほしいというような御意見だったかと思いますが、これについてはそういうことはあるのだということは理解しておりますし、これは観光の事業者だ

けの問題ではなくて、まち全体のポイ捨てということになれば条例化のお話になるのかと思いますので、こういった意見があったということは、なるほど、そうだなというふうには思いますけれども、その所管は観光振興室が担うのかどうかというのは少し市でも全体の議論が必要なのかというような感じで受け止めております。

それからもう一つ、客引きの看板というか、客引きの条例、客引きもあのお話では観光案内を装ってやり方が非常に巧妙であるというようなことでおっしゃられておりましたけれども、我々もまさにそれはそのとおりだというふうに認識をしております、この方たちをどのように取り締まればいいのかというのは非常に難しいことがあるというふうに考えております。看板を設置して、対応は今年度もしておりますけれども、条例化が直ちに効果があるのか、実効性があるのかというのはもう少し他都市の状況なども見ながら検討していかなければならないものかというふうには考えております。

○（産業港湾）観光振興室長

大分いろいろな話を今、主幹からさせていただきましたけれども、まず勉強会での所感の御質問だと思いますので、前回の常任委員会でしたか、委員からそういった勉強会はどうだという提案があって、我々としても御協力できることはしますよという中で、今回経済常任委員会でああいった民間の方を呼んで実際の生の声を聞くような取組というのは、私もあまり記憶がないといいますが、そういったことではああいう取組というのは我々が参加しまして堺町通り商店街について言えば、我々は常日頃、意見交換していますのでお話を伺っていますけれども、議員の皆さんがああやって生の声を聞く機会を設けたというのはいいことだと思いますし、恐らくまた次は違う方をというようなことの展開もあるのだと思いますので、そういった場合については御協力できることについては御協力したいというふうな所感を持ったところでございます。

○中村（吉宏）委員

今そういった所感をいただきました。これから本当にしっかりともしっかりといろいろな課題も抽出しながら、何をすべきかということ、当市議会もそうです、市もそうです。そういったことも議論しなくてはならないのだろうなということなのですけれども、あえて聞きますが、今、主幹も触れましたけれども、何か市民も巻き込んで小樽の観光を盛り上げるための条例の制定が必要なのではないかと私個人では今のところ思っているのですが、それについての御回答をいただきたいのが1点と、最後にまとめなので、これから、先ほど来ずっと目標値とか効果の測定など数値の質問をしてきました。これから多分いろいろと皆さんも求められてくると思いますし、議会でもこういう議論になってくると思うのでこういったところを意識していただきたいという要望等を添えて、前半のものだけ御答弁いただいて終わりたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室長

今の御質問に対して、先ほど主幹も言っていましたけれども、ポイ捨ての部分でいけば市民意識ということもありますので、先ほどの所管の問題も含めてどこがつくるかという話は別としてもそういった理念条例という形で罰則をどうするかという問題もあるでしょうし、そういったところはもう少しこれから我々も勉強しなくてはならない部分かと思っております。それは客引きについても同じで、小樽市の客引きが他都市のいわゆる繁華街の客引きとはまた少し違って、先日、堺町通り商店街の皆さんからも、なかなかぱっと見て分かるような感じではないのだというところもありますので、それについても、議会でも答弁させていただいたかもしれませんが、罰則がないとなかなか効果も出ないという一面もあると思いますので、その辺も同じような理念条例でいいのかどうかというところは他都市の理念条例なども研究する必要があるのかと思っていますので、引き続きその辺の議論あるいは勉強会などは一緒にさせていただけたらというふうに思います。

あと1点、答弁は要らないのかもしれませんが、先ほどの数値目標などの部分については昨日の予算特別委員会でも言いましたけれども、その動画の中身による部分もあるかもしれませんが、何らかの形で数値目標がなければ事業効果が確認できないというお話は十分承知しておりますので、今後、事業構築に当たってはその辺も含めて考

えていきたいというふうに思っております。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

立憲・市民連合に移します。

○面野委員

◎まるごと小樽プレミアム付商品券について

まず、報告について、資料2番になりますけれども、現在進行中のまるごと小樽プレミアム付商品券事業についてですが、現在、換金実績が示されております。年末にかけて今後いろいろと消費が進むのかとは考えられるのですが、やはり昨今の北海道、特に札幌市、旭川市の状態。それから、国の動向も日々変わるようなそういった状況に鑑みると、やはり例年と比べると消費意欲が低下されるのかという懸念を抱いております。

その中で、今後の推移にももちろんよと思うのですが、こちらのプレミアム付商品券の使用可能期間が来年1月20日までになっておりますが、期間延長などそういったような対応が可能な仕組みの事業なのかどうかだけお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）藤本主幹

まるごと小樽プレミアム付商品券の使用期間等を延長できないかという御質問でございますが、実は予算の組み立てが国から配分されます臨時交付金ですとか、北海道からの助成金を使いまして予算組みしている過去もございまして、精算業務等を考えますと1月20日まで使用、2月5日まで換金手続終了という形でないと、年度内に終わらないといった事情もございまして、延長が難しいというのが現実的のところでございます。

○面野委員

◎分区条例の見直しについて

次に、資料4、分区条例の見直しについてなのですが、今回、見直しを示していただきましたが、これ以前に条例上分区が見直された内容があればお示ししたいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

分区条例につきましては、平成8年に制定後、13年と16年、17年、22年に一部を見直しております。

見直しの内容といたしましては、これまでも臨港区の利用状況の変化などにより見直しを行っているところでございまして、工業港区の一部を商港区に変更したり、商港区の一部を無指定区にしたり、あと国内の従業員や利用者の利便施設の利便性を向上するような利便施設の規制緩和を行っている部分などがございます。

○面野委員

いろいろこの間、見直されてきたことと受け止めましたけれども、今回の当該地区の事業者、関係者とはこの分区の見直しについて抜かりない協議が進められてきたと思っておりますが、その辺の関係者ですとか事業者に対する懸念材料のない見直しであると受け止めてよろしいですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

今回の分区条例の見直し案につきましては、当該地区の関係者と協議をさせていただきまして、第3号ふ頭及び周辺再開発事業なども説明しながら意見交換を行った中で策定した案となっております、皆様の御理解を得ているものと考えております。

○面野委員

◎第3号ふ頭及び周辺再開発事業について

次に、資料3、第3号ふ頭及び周辺再開発事業について伺いたいと思います。まず、こちらの資料には小樽観光振興公社や新たなまちづくり団体ということで示されておりますので、具体的に示されている観光振興公社について

お伺いします。

私が調べた中では、昭和57年に設立されており市からの出資が1億5,800万円、これは監査報告書から引用させていただきますけれども、貸付金も令和2年度の当初予算では元金700万円の利子10万3,000円という歳入が挙げられておりました。まずはこちらの1億5,800万円の出資金の目的と概要について御説明をお願いいたします。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

観光振興公社の出資の目的・概要についてですが、昭和57年公社設立の当初、そのときの出資理由、出資の目的としましては、当時一時中断しておりました小樽一祝津間に観光遊覧船の運航を再開させ、市の観光振興につなげることとしておまして、その後、数度にわたって出資をしております。本市の重要な観光資源である海の観光の振興を図るため出資をしている第三セクターであるということでもあります。

○面野委員

それでは、こちらの公社の主たる収入源はどのような業態になっているのかお示してください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

公社の収入の主なもの大きく二つありまして、一つは旅客運賃収入、観光船事業です。それからもう一つは、観光の駐車場収入、この二つが大きな収入の柱になっております。

○面野委員

それでは、監査委員の報告でも示されているのですけれども、こちらの公社の収支は創業以来、黒字・赤字があると思うのですが、傾向としてはどのような傾向にありますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

直近ですと令和元年度の収支は黒字になっておりますが、ここ数年それ以外はずっと赤字の状況が続いている状況です。また、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響でかなり収入が減っているという状況で厳しいことが予想されております。

○面野委員

それでは次に、貸付金について、元金700万円と予算書には掲載されているのですけれども、もともとの貸付金の総額、貸し付けた時期、それから使途や返済計画は当初どのようなものだったのかお示してください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

短期の貸付金につきましては、使途でございますけれども公社の経営安定化、経営改善に向けた支援ということで貸付を行っております。現在のものにつきましては、平成24年度から計画的に返済を行っているということで、令和3年度に完済予定、10年の償還ということで短期貸付をしているという状況です。

○面野委員

ちなみに、先ほど主たる収入源の部分で駐車場というお答えをいただきましたけれども、こちらについての収益は把握しているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

観光駐車場の収益につきましては、経営状況報告書でも報告しておりますけれども、直近でいいますと、令和元年度の駐車場部門、観光の売上げは約5,200万円。係る経費、製造原価になります約1,300万円ということで、駐車場につきましては収益は黒字の状況となっております。

○面野委員

それでは、この事業に関しての質問に入っていきたいと思うのですけれども、第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議の目的ですとか、委員が書かれた令和元年6月に示された資料によると、連絡会議の構成員にこちらの観光振興公社は入っていないようですが、連絡会議で取りまとめられたこの施設配置計画ですか。こちらに対する公社の見解は伺っているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

計画につきましては、公社にも概要をお示ししまして、おおむね賛同をいただいている状況であります。

○面野委員

それでは、少し話は遡るのですが、平成25年の議会議論でこちらの公社が運行する観光船が座礁した事故があったと。そのときに市もそれなりの対応をした経過があるというような議事録を拝見したのですけれども、こちらの座礁の事故について、市としてはどのような対応をされていたのか御説明をお願いいたします。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

平成25年度の議事録ということで、これは小樽港内遊覧屋形船「かいよう」が25年6月に小樽港内において個人所有のクルーザーと衝突したという衝突事故の関係かと思えます。これについてなのですけれども、概要ですが、当時かいようにつきましては、市内の企業から昭和63年に寄贈を受けまして、これを観光振興公社に貸与するという形で港内運行、観光遊覧を行っていて衝突事故が起きたと。

このときの市の関わりですけれども、このときは船の所有者が市でありましたので、市が加入している保険で修理をしてということで、公社と市と連携を図りながら事故の対応を進めていたということです。

また、その座礁事故につきましては公社のことでありますので、市から何か保障したとか、例えば運輸局から行政指導を受けたとか、そういったことは、市は直接的には関わりはないという状況であります。

○面野委員

それでは、公社が大きな契約ですとか多額の借入をする場合、その協議の進め方ですとか意思決定の権限などは定款などがあって何かしらの決まりや制限があるでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

観光振興公社は株式会社ですので会社法はもちろんですけれども、定款を定めておりまして、この定款の中に株主総会または取締役会でそれぞれ議決する事件が定められている状況です。

○面野委員

今回こちらの資料にも方向性ですとか具体的な建設、管理運営についてお示しいただきましたけれども、イメージ図も添付しているので何となくのイメージはつくのですが、ただ、中身の事業ですとか収支の考え方がいまいちあまり見えてこないと感じております。

そして、これだけ大きなプロジェクトですから、箱物も造りますので、やはり造る前に何をするのかという事業計画ですとか、それによってこのぐらいの効果が出ますというような効果だったり、事業継続をできるような収支計画、こういったものが先に、もしくは同時に出てきてもいいのかと感じます。もちろん、民間主導でこれを進めるということであれば、なおさらその辺というのは民間の方はつくってから取締役会、役員会にかけてこういう事業を進めたいのだけれどもどうだという手順を踏んでいくと思うのですが、これについては、その辺の事業収支の計画などは、実はあるのだけれども議会には示していないのか。それとも、まだ実際にはそこまで至っていないのか。現状どのようになっているのか。もし、お示しできるのであればお聞かせいただきたいのですけれども、いかがですか。

○産業港湾部長

当然これを民間でやるという目標の中で、民間ではあらかじめざっくりとした事業計画といいますか収支計画は立てている形では当然ある。私も見たことがありますけれども、この絵面をお示したときに、市としては公社を生かした形がいいのではないかというやり取りの中で、それは現在はっきりまだ決まっているわけではございませんので、それに向けても議論しておりますし、公社を含めて民間側と議論しておりますので、当然こういう形でいこうという形になれば、民間だから関係ないということではなく、もし公社になれば第3セクターとしていくという形で市が50%以上していますので、どの程度になるか分かりませんが、大方の収支はお見せしたいという

ふうにご考えてございます。

○面野委員

よろしく願いいたします。

それで次に、このプロジェクトへの市の関わり方についてなのですが、今、部長からも少し触れておられましたけれども、今は連絡会議の中でこういったような配置計画みたいなものをつくられて、その後、公社または新たなまちづくり会社に建設管理運営をしていくという方針が進められていますが、連絡会議の手を離れた時点で、公社または新たなまちづくり会社と位置づけられている組織が具体的なこのプロジェクトを進めていくという認識でよろしいのでしょうか。

○産業港湾部長

先ほどの繰り返しになりますけれども、事業主体が決まれば、その事業主体がこの赤のゾーンを整備していくという形になります。

○面野委員

それでは、市の関わり方というのは極論からすると、この港湾用地を民間企業に賃借しますよという位置づけになるという格好でよろしいのでしょうか。

○産業港湾部長

当然、今の観光振興公社の駐車場も使用を許可しておりますので、新たなこの位置についてもそういった形での港湾担当になりますけれども、使用許可、ないし貸付けというような形でのきちんとした手続を踏みたいというふうにご考えてございます。

○面野委員

港湾用地に関わるのですが、市有地の売買については議決事項となっておりますけれども、ただいま部長からも御説明あった賃貸借に関する契約といたしますか、そういった事業に関しては議決事項になるのでしょうか。

○産業港湾部長

基本は使用許可で考えたいと思っておりますけれども、そういう形であれば売買の形で考えてございませんので、議決事件にはなるというふうには考えてございません。

○面野委員

それでは次に、外部団体への諮問等についてなのですが、この事業に関して小樽市地方港湾審議会への諮問の必要性というのはどのようにお考えでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今回の再開発計画なのですが、基本的には諮問の必要はないというふうにご考えてございます。ただ、地方港湾審議会にはほかの案件で諮問いただく案件がありますので、そういった場合に事業の内容について報告させていただきたいと思っております。

○面野委員

それでは、次は緑地帯について伺いたいと思っておりますけれども、この図で緑地帯（１）（２）というエリアがございますが、こちらのエリアの設計ですとか、整備、維持管理の主体はどのように考えられていますか。

○（産業港湾）港湾整備課長

緑地（１）と（２）の整備はどこですかというお話ですが、緑地（１）については現在の小樽港港湾計画に位置づけられている緑地であります。これも港湾法という港湾施設に当たる緑地ですから、原則、我々港湾管理者である小樽市が実施設計の発注、監督。もしくは工事施工の監督。完了後の維持管理についても市が行うものと考えております。

なお、緑地については、まだ現在小樽港港湾計画の改訂に向けて作業中でありまして、その位置づけがされ次

第、市が設計ですとか同じように工事を進めることになろうかと思えます。

○面野委員

私もSNSなどで都市公園ですとかこういう緑地帯をどのようにデザインするのかみたいなのを少し調べてみましたら、やはり結構いろいろな、海外にも多いのですけれども、いわゆる映えスポットといいましょうか。デザイン的で結構スタイリッシュな。本当はこういう飛び道具的なものも取り入れていったほうがいいのかと考えている部分もあるのですけれども、例えばこういう具体的なイメージ設計というのはどの段階で協議が進みそうな感じになっていますか。

○（産業港湾）港湾担当部長

この緑地のイメージについての御質問でございますけれども、まずは、せんだって、この施設配置計画を示させていただきまして、その中で大ざっぱではありますがゾーン分けですとかどのような施設、施設というか配置計画的なものは示させていただいております。これからの流れといたしましては、緑地に関しましては、1番の来年から実施設計に入っていくということになりまして、その後、工事に入っていきますが、まずはこの実施設計をしている段階でも、これまでの連絡会議の皆さん方とその中身についてまたいろいろと議論といいましょうか。いろいろな確認をしたりしてブラッシュアップを図っていききたいというふうに思っております。

この基部の緑地につきましては、本当に小樽港にとっても、また小樽市にとっても、本当に魅力的なポテンシャルの高い場所でもございますし、できるだけいいものにしていききたいというふうに考えてございますので、せんだって経済常任委員会の皆様と意見交換をさせていただきましたが、また、そういったことも持ちながら、本当になるべく意見を伺っていいものにしていききたいというふうに考えているところでございます。

○面野委員

私も微力ながら情報をいろいろと探して、何か御提案できることがあればいいなと思っております。それから、やはり大事なのがこういった新しく出来上がるエリアには、きれいなトイレを造ってほしいと思うのですけれども、自分がいろいろな、観光地も含めて訪れたところも、やはりトイレがきれいだったまちの印象はよいので、それが外観だったり、臭いだったり、またはユニバーサル、そういったような印象のよいトイレ、こちらのほうもこの図面にはレイアウトに落とされていませんけれども、そういった視点も連絡会議の中なのか、庁内なのかは分かりませんが、やはりそういったことも念頭に置いてこの第3号ふ頭及び周辺再開発事業について進めていただきたいと思っております。

◎小樽市中小企業振興会議について

それでは次に、小樽市中小企業振興会議について伺っていききたいと思いますけれども、ホームページを拝見すると最後の会議は第6回で、今年の2月13日となっておりますが、2月以降にこの振興会議が招集された経緯はございますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

2月以降につきましては、感染が拡大している状況がありまして、事業者の支援を優先的に取り組んできたといったところがございますので、2月以降の会議の開催はできておりません。

○面野委員

私はこの中小企業振興会議に対して、新型コロナウイルス感染症に関する案件も御協議だったり御意見をいただいたほうがいいのかという趣旨で今回質問させていただいているのですけれども、今回新型コロナウイルス感染症関係の対策や状況判断、情報収集などを含めて委員の方にアプローチした経緯とか、逆に委員側から何か産業振興課に打診をいただいたなど、そういったような事例はこれまでにございましたか。

○（産業港湾）港湾振興課長

若干繰り返しになりますけれども、この中小企業振興会議については市内事業者への新型コロナウイルス感染症

の感染拡大の影響が様々な業種に広がっていったこともありまして、市としてはその影響を受けている中小企業の対応が喫緊の課題であると委員の皆様にもお知らせをしまして、まずはその対応をするといったことに御理解をいただいたのかというふうに思っておりますが、委員の皆様から特に御意見はございませんでした。

○面野委員

この会議の構成員という方々はいろいろな業種ですとか有識者の方も含めて、市内の様子ですとか企業のつながりです、販売先、仕入先などがあると思いますけれども、多分そういったこともじかに影響を把握しているのかとも考えられます。また、中小企業の振興に寄与する意見を取りまとめる会議体となり、委員の皆さんも積極的な姿勢であると考えますので、コロナ禍の状況把握の一端をこれから今後、先ほど国の第三次補正の支援策というお話もございましたけれども、そういった具体的な支援策を見いだす一助に資するというふうにもなり得るのかと思いますので、中小企業振興会議の例えば意見集約ですとか、新型コロナウイルス感染症に対する協議、今までどおりの既存の会議のやり方なのか、そういった会議の形式については考えないといけない部分もあると思いますが、そういったような中小企業振興会議の在り方についてはどのような見解をお持ちかお聞かせいただければ幸いです。

○（産業港湾）港湾業務課長

会議ができなかった経過については先ほど答弁を差し上げたとおりののですが、今また感染が少し広がってきている状況にありますが、今後、感染対策を取りながら振興会議は再開したいというふうに考えておりますので、その中で新型コロナウイルス感染症対策に対する御意見ですとか、その辺はお伺いをしてまいりたいというふうに考えております。

○面野委員

オンライン会議も今やっていますし、例えば書面会議などという手法もありますので、やり方は新型コロナウイルス感染症対策に徹底した対策を打たなければいけないと思いますけれども、当初予算になるのか第三次補正がいつになるのか。第三次補正については時期はまだ分かりませんが、早急な対策が必要かと思っておりますので、何かしらの検討を進めていただきたいなと思います。

◎王子エフテックス江別工場の操業停止について

それでは次に、王子エフテックス江別工場のパルプ製造撤退について、所管が違っていたりする部分もあるので、昨日の予算特別委員会でも中村誠吾委員が質問をされていたので、それについては経済常任委員会でもお答えいただけるかというところを少しピックアップして質問していきたいと思うのですが、まずは、現在、石狩湾新港関連業務は企画政策室の所管になっております。

それで、新年度から組織改革によってこちらの業務内容は産業港湾部に移管されるということで組織改革の資料に載せられていましたけれども、こちらの石狩湾新港関連業務はどのような業務内容なのか御説明をいただくとともに、それらの業務を引き継ぐ部署は既存のセクションなのか、それとも新設されるものなのか。そちらについてお答えをいただきたいのですが、お願いいたします。

○（産業港湾）港湾室主幹

石狩湾新港関連業務は大きく分けて二つございまして、一つが港湾室で担当します石狩湾新港管理組合に関連する業務が港湾室となります。

実際の具体の部署につきましては、現在、小樽港湾計画担当主幹が来年は小樽港に係る計画業務、それと石狩湾新港管理組合業務を併せて行うということで今考えているところでございます。

○（産業港湾）由井主幹

あと港湾室以外に企業誘致担当主幹で石狩湾新港地域の開発に関連する業務及び簡易水道に関する業務を受け持つような形で行ってまいります。

○面野委員

それで、4月からそういった体制になるのですけれども、企画政策室が昨日、中村誠吾委員への答弁でも示されたのですが、基本的には今、企画政策室がそれらの情報収集などに当たっていると受け止めましたけれども、それぞれあまりまだ情報収集が進んでいないのかという印象を受けました。

それで4月から業務移管されるときに事務手続のような引継ぎではなく、やはりもう移管が決定していることなので関係各所、例えば石狩湾新港管理組合ですとか、あと市内の事業者もこちらの材料の輸送に携わっているということなので、そういった関係先に何うヒアリングの際には、例えば企画政策室に同行したりですとか、密な連携、情報共有を行っていただく必要が既にあるのかと思いますが、その辺の御見解はいかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

企画政策室との密な連携とか情報共有なのですけれども、これまでも企画政策室と我々港湾室とは港湾に関連する業務が多く、連携はこれまでもしてきているところなのですが、実際に企業に同行したりというのは、それぞれが例えば小樽港として必要であれば当然、行かなければならないと思っていますし、企画政策室として、そこは相談しながら必要に応じて、必要であれば行かなければならないときには行っていきたいと思っています。

ただ、どちらにしましても、企画政策室とはこれまでも情報共有してはいたけれども、そういったことは引き続き移管するまでの間も同じく続けていきたいと考えているところでございます。

○面野委員

やはり民間の企業にはヒアリングしても企業秘密といいたまうか、なかなか開示していただけない部分もあったり、議会で聞かれても答えられない内容のものとかもあるのかもしれないので、その辺は丁重に進めていただきたいのですけれども、やはり一番早い報道では、11月27日にはこの報道がなされておりましたので、企画政策室も含めてですが、もう少し踏み込んで情報収集ができたのではないかと感じているところです。

いろいろなことが私もこういうのはどうなるのかというようなイメージはあるのですけれども、やはり港湾業者に何って実際の事業の影響を把握するとか、そういったような報道を見て真剣にかつスピーディーに取り組む姿勢が意外と相手の印象にもよく映るのかというふうにも思うのですが、非常に抽象的な表現になって申し訳ないのですが、そういったことが今後の港湾行政にも寄与するものなのかと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾担当部長

港湾関連業者もしくは関連する事業所の情報収集という点での御質問かと思いますが、港の振興を進めていくところにおきましては、情報の収集は本当に必要なものだというふうに認識をしているところでございます。今回の釧路の製紙工場ですとか今回の王子エフテックスの件もそうですけれども、いかにアンテナを張って早く情報を取るかというところが、やはりその後の対応にまた変わってくる部分があるかというふうに思います。

私どもも今回、小樽港長期構想で、るるいろいろなプロジェクトを挙げさせていただきまして、これからいかにこれを実現していくかというところで、実はOPSという港湾振興の組織の中でそれぞれプロジェクトに沿った形になりますけれども、専門部会を今回設置するというところで、ついせんだって幹事会に諮ったところでございます。この場にいろいろな民間の方々にも入っていただきまして、いろいろな振興策をこれから時間をかけて進めていこうと思うのですが、こういった場がまた情報収集の場になって、要するに行政でできない部分も民間の方々のネットワーク網もいただきながら情報収集していくことにもなると考えてございますので、今後ともこういった、まず市としての取組、そしてこのOPSを通じた民間のお力も借りた取組を進めながら情報収集、そして最終的には港の振興につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○面野委員

予算特別委員会の中でも民間企業に対するアプローチについて、たしか自民党の須貝議員がなかなか民間で決定したことを覆すのは容易ではないというような趣旨のこともおっしゃっていて、私もその部分に関しては同感だと

思っておりました。

今回もこのパルプ製造の撤退が私の行き過ぎた心配であればいいのですけれども、やはり何かしらの影響がきつと出てくるのだろうと懸念もしておりますので、私自身もこの動向を注視しながら、できるだけ影響の少ないベターな結果になるように微力ながらまた御意見、御質問をさせていただきますので、今後も注視していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時49分

再開 午後3時03分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

共産党に移します。

○高野委員

◎令和2年度歩行者通行量調査について

まず、報告を聞いてなのですが、まず資料1の令和2年度歩行者通行量調査について伺いたいと思うのですが、この資料では中心商店街の中の総通行量となっているのですが、もっと細かく商店街ごとに通行量を記載されなかった理由は何かあるのでしょうか。

○（産業港湾）藤本主幹

個別の商店街ごとの数値につきましては、実は商店街からあまり公表してほしくないということで聞いておまして、ここでお示ししますと全体に出てしまうものですから、総計の数字ということで過去からずっとこのようにさせていただいているところでございます。

○高野委員

米印の中央通とか浅草線のこと載っているのですが、この部分については掲載がなかったのではないかなと思うのですが、その点についてどうなのでしょう。

○（産業港湾）藤本主幹

数値につきましては、10地点と計測しているけれども7地点の合計しか数字が出ていないといったような質問趣旨かと思うのですが、従前、各商店街の入り口と出口といますか、両端を計測させてもらっていたところなのですが、人の動きを考えますとこの縦通りといますか、駅と海のほうといますか、その縦の動きも計測しなければということで追加した経過がございまして、数値的には合計で入れてもいいのですが、過去と比較の中で横といますか、商店街の入り口と出口といますか、両端の部分の数字を主にこれまでの経過の中で掲載させてもらっている形とさせていただいたものでございます。

○高野委員

今回は新型コロナウイルス感染症でかなり通行量が減っているのかと思うのですが、しかし、この統計の部分を見ますと、この10年ほど見てもかなり通行量が減っていると思うのですが、この減っている理由について何か分析や考えられる要因というのは押さえていますか。

○（産業港湾）藤本主幹

今年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響が大きくて例年とは違う分析を、新型コロナウイルス感染症に関してということで主に記載させてもらっていますが、これまでもずっと10年ぐらいで2割ぐらい減るような傾向が続いております。もちろんその年度によって違うのですけれども、そういった傾向がある程度見えますので、一つは人口減少による部分、あるいは高齢化によりましてお年寄りの方はまちなかなか活動しなくなった。あるいは、商業関係、インターネットを使った販売ですとか、そういった買物行動が変わった、こういったものではないかというふうに分析してございます。

○高野委員

これだけ通行量が減るとそれだけ商店街にも影響があると思うのですけれども、その点については市としてどのように考えていますか。

○（産業港湾）藤本主幹

もちろん通行量イコール売上げではないのですけれども、当然、売上げが減れば商売として大変なことになってくるのは間違いございませんので、少しでもにぎわいと申しますか、通行量が大幅に増えることはないにせよ、ある程度、下げ止まっていたいただきたい。そんなふうに考えてございます。

○高野委員

これだけやはり通行量が減るということはそれだけ売上げにも私は影響するのかなと思うのですけれども、第7次小樽市総合計画の主な取組の中にこの商店街や市場におけるにぎわい、回遊性を高める魅力づくりの支援について記載されているのですが、これまで取り組んできたというようなこととかはありますか。

○（産業港湾）藤本主幹

商店街ですから市場のにぎわいづくりということで、これまでもにぎわう商店街づくり支援事業ですとか商店街活性化事業助成、こういったものをつくりまして商店街あるいは実行委員会の場合もありますけれども、こういった方々が企画立案し実施する事業につきまして市として支援してまいったという経過がございまして。

○高野委員

今回の調査を受けて新たに市として、もし何か取り組むことが決まっていればお聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

今年の調査につきましては、先ほども説明しましたけれども少し新型コロナウイルス感染症の関係が大きいのかと思ってございますので、その中で考えてまいりたいと思っておりますが、それはそれとしまして、通行量は減少傾向でございますので、これにつきましては、商店街の皆さんの御意見ですとかを聞きながら対応を考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○高野委員

◎新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について

次に資料5ですが、新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況についてなのですが、当初予算よりも合計で1億円ぐらいは使われなかった、活用されなかった部分もあったのかと思うのですが、ほとんどの事業がもう申請受付期間が終わってしまっているということなのではございますけれども、新たに市としてこういう事業を考えているということなど、もしあればお聞かせください。

○（産業港湾）次長

先ほども答弁がございましたけれども、国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、これから追加でというふうなお話もありますので、そういった部分ですとか国・道の動き、そういった部分も鑑みながら事業は検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○高野委員

◎第3号ふ頭及び周辺再開発事業について

次に資料3ですが、第3号ふ頭及び周辺再開発事業について報告を聞かされたのですが、やはりほとんどこれから進めるに当たって、民間の投資を踏まえたことで進めていくのかとは思いますが、管理運営を民間に委ねるといことも掲載されていたのですが、民間の方が手を挙げてやっていくことがもう分かっているというか、民間の方がやっていく見込みがあるというか、そういうことを申されているのか、その点について聞きたいと思います。

○産業港湾部長

これは歴史を遡ると結構長い間、小樽商工会議所の小樽商工会議所港湾振興プロジェクトというようところで議論されてきて、平成26年にこの第3号ふ頭の全体をこういう形にしますよという計画が行政としてもクルーズ船の振興を踏まえてそういう計画になってきた。今回については、全体ではなく段階的な一歩としてこのエリアを決めて、そのプロジェクトのメンバーないし観光協会とか経済人、あと北海道開発局小樽開発建設部とかを入れて連絡会議のメンバーでこういう絵姿で一定程度いこうということでお示ししているところでございます。この民間の赤の位置については、港湾振興プロジェクトのメンバーの中でも始めは民間でやりたいのだというような提案もいただいた中で、我々行政とすれば小樽観光振興公社ということで船と駐車場、この基部を拠点にして第3セクターの会社で商売をしているということもありますので、それを生かした形でできないかということでの提案を今して調整をしているといったところでございますので、その公社に至ったとしても、小樽市内の経済人の方の一定程度の支援はいただけるという形での前提の中で進めてございます。

○高野委員

できないかという提案で一定程度はあるのではないかということだったのですが、まだはっきりとは決まっていないのかということもあって、少し心配だと思っていたのは、新幹線の新駅の部分もテナント募集をかけたら、ほとんどなかったということもあったので、そういう心配もないのかということところが正直あたりもしました。

それと、34号上屋跡地なのですが、観光客の回遊性の変化を見極める必要があるということなので、見極めなければ何か困ることはあるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾担当部長

34号上屋跡地の使い方についてでございますけれども、この資料にも記載してございますが、まず34号上屋跡地がやはりこの再開発を進めていく上では水際線に沿った場所であるということもありまして、本当に一番重要な場所だろうというのは私どももそうですし、この第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議に参加いただいている各団体の方々からも同様の意見をいただいていたところでございます。

そこに何らかの施設を建てるに当たっても、やはり長期的に本当に小樽にとってシンボリックな、また本当に必要なニーズに沿ったものを建てていくべきだという皆さんの意見がございまして、そういう中であって、民間の管理運営ゾーンというのはマリン広場と34号上屋跡地の二つ設定させていただいておりますけれども、まず、マリン広場からこういった施設を導入することで、まずこの再開発の中で見込んでいる一つの目的としましては、今少し客足が減っております運河倉庫群。こちらとの回遊性がどう変わってくるかということがございます。34号上屋跡地にどんな建物を入れるかという中では物販、飲食というのも一般的に出てきますが、こういった飲食は、例えば運河倉庫群に任せておいて、もっと違った機能を導入するかとか、そういった変化を見極めた上で、この34号上屋跡地の場所を考えるべきということでございます。

また、この34号上屋跡地の場所につきましては、その全面が観光船乗り場になりますけれども、そしてクルーズ船が入ってくる第3号ふ頭の16番、17番岸壁の動線上に渡ります。今後、岸壁の供用開始、また小型船だまりというか、観光船の発着場が整備された後に人の動きがどうなるかということも総合的に見極めた上で、最終的にこの34号上屋跡地の使い方を考えましようというところで、現在、保留したところでございます。

○高野委員

少なからず影響があるのではないかとということもあると思います。

このあたりは図面を見てもすごい計画だと率直に思っていて、旅客ターミナルくらいはあってもいいのかと思うのですけれども、やはりこれが完成して、観光客の方がたくさん来られたりして、初めて成り立っていくのかというところがあるのかと私は思っているのです。

やはり今回の新型コロナウイルス感染症対応のようなことがあった場合に、果たしてこの民間運営をやっていって本当に問題はないのか。このコロナ禍を受けて全体的な計画として再度見直す必要はあるのではないかとと思うのですが、その点についてはいかがですか。

○（産業港湾）港湾担当部長

このコロナ禍の状況を受けての計画の見直しという御質問でございますけれども、私どもとしてはこのコロナ禍の状況というのは時間はかかっていますが、一過性と言ったらおかしいですけれども期限があるものだというふうな認識でございます。クルーズ船についてもそうですが、新型コロナウイルス感染症が収まりましたら、これまで述べてきたように、小樽港についても寄港回数もまた増加が見込まれるというふうに考えているところでございます。またこの第3号ふ頭につきましては、人を呼び込むことを基本的に目的としてございまして、ここが拠点となって、例えば海上観光に出ていっていただいたりですとか、もしくは、市内の小樽観光に行っていただくことで、ここが拠点となる場所というふうに考えているところでございます。ですから、今後、観光都市として、小樽として、重要な位置づけでこの観光行政をやられていくということもございまして、我々港湾室としてもこの拠点整備は必要なものというふうにして考えているところでございます。

○高野委員

私はやはり人を呼び込むメインになって、それでこの今の歩行者通行量調査もそうですけれども、果たしてどれだけこの場所に来て商店街にもすごく影響があるのではないかと私は思っています。これはまた次の機会でも取り上げていきたいと思いますが、やはりもっとやらなければいけない部分があると思うのです。かなりいろいろと市内でも老朽化が進んでいる、岸壁の問題も老朽化対策が必要な中急いでやることではないのではないかとこのふうには私は思っています。

◎議案第9号小樽市山林基金条例の一部を改正する条例案について

次に、議案第9号小樽市山林基金条例の一部を改正する条例案なのですが、これはどういった条例でなぜ改正することになったのかお聞かせください。

○（産業港湾）農政課長

小樽市山林基金条例の改正についてですが、山林基金条例といいますのは、一般財源の造成に資するため山林基金を設置するという中で、基金に属する財産というのは条例の中で示されておりますが、山林となっております。今回列記されている山林の所在地の中で、奥沢5丁目153番の1という山林の場所に北海道新幹線の新函館北斗から札幌までの延伸工事に伴いまして、この地番に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から区分地上権の設定について協議依頼があったものでございます。

区分地上権の条件の設定につきましては、冒頭でもお話しさせていただきましたが、トンネルの敷設をすることによって地下の一部を永続的に使用させていただく権利として定義されておまして、設定を行うに当たりまして土地所有者と契約を締結し、設定される部分の土地について必要に応じて分筆登記を行わなければならないと定められております。

今回、説明しました奥沢5丁目153番の1番に係るところを分筆いたしました結果、153番の40という新しい地番が発生いたしまして、区分地上権を設定する目的で山林を分筆したことにより、その所在地及び地積を変更するための条例改正案であります。

○高野委員

北海道新幹線の建設に伴い改正が必要になったということによろしいのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

委員がおっしゃるとおりの条例の改正で大丈夫です。

○高野委員

◎手宮公園のPRについて

次に、ホームページの観光振興室のビューポイントについて伺いたいと思います。

ビューポイントというのはどういったものでしょうか。御説明をお願いします。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

市のホームページで取り上げられておりますビューポイントと申しますと、小樽の特徴であります海ですとか山ですとか変化に富んだ地形の中から生まれる景色のよいビューポイントということで紹介をしております。特徴のある表情を見せる場所としても紹介しております。具体的な場所としましては平磯公園ですとか、毛無山展望所、天狗山展望台、水天宮、旭展望台、手宮公園、祝津パノラマ展望台を紹介しております。

○高野委員

手宮公園がこのビューポイントの中に入っているのですけれども、この手宮公園の概要はどのように掲載されていますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

市の北側、手宮地区に位置しております栗林や緑化植物園などがあり、春は桜、秋は紅葉ですとか海とのコントラストが美しいということで、また、近くに総合博物館があり、歴史にも触れられるような場所として紹介しております。

○高野委員

今お話があったように、概要は緑化植物園だとか手宮洞窟の部分とかも載っているのですけれども、北海道遺産の北防波堤の建設に貢献して若くして亡くなられた技師青木政徳氏の石碑などの掲載はありません。やはり北防波堤は世界で初めて行われた工事方法、高い技術で防波堤をつくったということで、やはり小樽が安全になったという経過もあるので、こうした石碑が小樽の歴史には欠かせないと思うので、このことをぜひ掲載していただきたいと思うのですけれども、その点についてはいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

このビューポイントの紹介につきましては、あくまで景色がよいところの紹介でございますが、日本遺産の構成文化財を生かしたですとか小樽の文化遺産を生かした観光振興の必要性があるということで進めておりますので、先ほど委員もおっしゃいましたが、その中で青木政徳氏は炭鉄港の構成文化財の一つである北防波堤の建設に大きく貢献した方でありますので、掲載につきましてもほかのビューポイントの表現のバランスですとかを考えながら御意見を参考に検討してまいりたいと考えております。

○高野委員

よろしくをお願いします。

◎新型コロナウイルス感染症対策について

次に、新型コロナウイルス感染症対策について伺いたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が全国的に広がったりする中で、政府の分科会では踏み込んだクラスター対策などを求める緊急提言を出して、その後11月14日西村経済再生相は、飲食業などの感染防止に向けたガイドラインを強化するように求める方針を示しているのですけれども、こうした提言を受けて何か市として対策を考えているのか、その点について伺いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、感染防止についてはがんばる補助金で支援をしているところでありまして、一定程度の取組は進んだのではないかというふうに考えております。それで、今の国のガイドライン見直しの強化への動きですけれども、その報道を見ますと政府が各業界団体にガイドラインの見直しを求めるとして、さらに費用に係る部分は政府として応援していけばよいというような記事も載っておりました。こういった動向なども見定めていく必要もあるというふうに考えておりますので、今さらにこの感染防止の取組に対する追加の支援、こういったものは現在のところは考えておりません。

○高野委員

ほかの自治体では、やはりこれを受けてすぐに取り組んでいます。愛知県豊橋市、神奈川県や京都市などではアドバイザーチームも設置したり、保健所から飲食店へ直接アドバイスを受けていたり、CO2濃度測定を行って冬期間の店内の換気対策として飲食店に無償で測定器の貸出しを行っているところもあるのです。

がんばる補助金もやっているから今のところ考えていないとおっしゃったのですけれども、やはり市としてもこうした対策は考えていく必要があるのではないかと思うのですが、その点について伺いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

今、二酸化炭素の濃度測定器というお話がございましたけれども、実際がんばる補助金を活用して同様の測定器を導入したところも実際ございます。感染防止が現状で不十分な部分があるのかどうか。また、それを実施するに当たっては当然財源も確保していかなければなりませんので、国の補正予算の動向なども見ながら必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

○高野委員

確認なのですが、国では費用に係る部分について支援するようなことも報道されているわけなのですが、まだそういった話は市に来ていないということなのか、それとも、今後、入る臨時交付金の枠の中でやりなさいということも言われていないのか。その点についてお伺いしたいと思います。

○（産業港湾）次長

今お話の部分でいうと、まだ少なくとも産業港湾部セクションには情報は入ってきておりません。

○高野委員

やはり感染防止としてこうした対策は市民の安心・安全でも必要なかとは思っています。

次に、以前の経済常任委員会の中でも市内の倒産ですとか廃業はないというようなお話があったのですけれども、現在はそういった倒産や廃業について、件数なども押さえていたらお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

倒産についてですけれども、これは一定額以上の負債を抱えて法的整理をされたものというようなことになりましたが、現在のところ市内で新型コロナウイルス感染症を要因とする倒産という情報はつかんでおりません。

○高野委員

つかんでいないというのは、件数なども分からないということなのでしょう。

○（産業港湾）産業振興課長

今申し上げました倒産の情報については、関係する企業と情報のやり取りをしておりますけれども、その情報のやり取りの中で倒産したという事実はないと把握しております。

○高野委員

廃業についてはどうですか。

○（産業港湾）産業振興課長

情報のやり取りをしておりますと先ほど申し上げましたとおり、一定額の負債を抱える、いわゆる法的整理を受

けて倒産という形になりますので、その中に自主廃業等についてのデータは入っておりません。

○高野委員

なぜこんなことを聞いたのかというと、やはり先行きが見えない不安が広がって、先ほど中村吉宏委員も言っていましたけれども、やはり年末にかけて廃業を考える。そういうところが増えるのではないのかと私も危惧するところなのですが、実際に12月いっぱいまで辞めようかということも市内の店などでも数件聞いたりしています。実際市としてこういった状況も把握されていないということなのか、その点について伺いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

廃業と休業の明確な線引きが非常に難しいところがございますが、把握している中では、一部の商店街において休業している店舗があるといったことは把握しております。

○高野委員

仮に廃業や倒産が市内で増えることになれば、どういった心配がされると考えますか。

○（産業港湾）産業振興課長

企業が倒産ないし廃業になれば、一番の面は、やはり雇用の面の影響が大きいのかと思っております。

○高野委員

そうだと思います。やはり雇用の影響がすごくあるのではないかと思います。

今の答弁を聞きますと、その情報を聞く中で廃業があるか、そういうところを把握している。でも、実際に市として明確にはつかんでいないというような感じにやはり聞こえるわけです。以前、中小企業への実態調査についても伺いましたのですけれども、こうした実態をつかむというのはこれからしていくということなのか、それとも、市内でいろいろな商店街の方にお聞きするとか、そういうことでよしとするのか。その点について伺いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

今お話のありました中小企業との実態調査につきましては、今年度当初は6月頃に実施しようというふうにご考えておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症等の関係がございましたのでまだ実施できておりませんが、今、調査対象等の選定などの準備を進めているところです。その中で廃業に関する情報が得られるのかどうかといった部分は調査項目を考える中で検討はしたいと思っておりますけれども、この調査も毎年実証するというふうには考えておりませんが、定期的に実態の把握は必要なことであろうというふうにご考えております。

○（産業港湾）次長

まず、倒産の関係でいきますと、規模的な数値は失念したのですが、ある一定以上の規模の倒産については、市内に東京商工リサーチという情報の調査機関がありますので、そちらを通じて倒産の数値は把握できるということがまず1点でございます。

それから廃業は、そういうふうな形でシステムティックに把握はできないのですけれども、例えば小樽商工会議所なのか、北海道中小企業家同友会なのか、いろいろなそういう経済団体とも情報交換をする中で可能な限り情報の把握に努めるということで、実際の全数レベルの話になると国が行う経済センサス、そういったものでしか把握はできないのかというふうなことで考えてございます。

○高野委員

では、中小企業への実態調査が今まだ実施できていない、準備段階だということだったのですが、たしかもう少し早いうちにやるような話があったのかと思うのですけれども、遅れた理由というのはどういうことですか。

○（産業港湾）産業振興課長

実態調査の実施時期が遅れた理由ですけれども、当初6月というお話をさせていただきましたが、その頃は新型コロナウイルス感染症の感染が幅広い業種に広がっていたということで、まず取り組むべきはそうした事業者の事

業継続。こういった考えの下で、まずは新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援策を最優先として取り組むべきというふうに考えておりましたので、調査については実施時期が遅れたということでございます。

○高野委員

そこが少しよく分からないのですよね。幅広い業種になっているのだから、むしろ調査をして、では何が今必要なかを把握するには調査が必要だったのではないかと思うのですけれども、新型コロナウイルス感染症だから後にしましょうとなったのは、それは何かよく分からないと思うのですが、やはり早急にしようとならなかったのでしょうか。

○（産業港湾）次長

考え方としては、私どももそのような考え方ではいたのですが、実際、飲食店の支援金をはじめ、クラスターの支援金をはじめ、がんばる補助金をはじめ、先ほど産業振興課長も申し上げましたけれども、そういった事業が非常にふくそうするというような中で、なかなかマンパワーの配分の仕方も悪かったのかもしれませんが、実施はそういった業務に追われる中でなかなかそちらまで手がつけられなかったというのが現状でございます。

○高野委員

今、準備を進めて実態調査はいろいろ支援のことで遅れてしまったというお話があったのですけれども、大体の目安でいいのですが、実態調査がこれからされるという時期はいつになりますか。

○（産業港湾）産業振興課長

現在調査対象となります事業者の選定を行っているところであります。実際に調査が実施できますのは年明け、1月ぐらいを目指して現在準備を進めているところでございます。

○高野委員

1月だということでした。確認なのですが、毎年は行わないけれども、この調査は今後も定期的に行うということでもいいのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

中小企業等の実態を把握するといったことは必要なことであるというふうに考えておりますので、一定程度の期間を持ちながら、実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

○高野委員

やはりどうなったかという経過を見るのはこれからの施策についても重要だと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、国の新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について伺いたいと思います。

休業しても休業手当が支払われていない労働者を対象とするというものなのですが、厚生労働省は10月31日に休業支援金の支給要件について新しい判断基準を発表しました。この新しい基準というのはどういったものか説明願います。

○（産業港湾）商業労政課長

こちらは勤務日数の緩和でございます。

○高野委員

そうです。月4日以上勤務だと確認できれば、企業が休業と認めない場合でも支給できるとなりました。それで、新しい基準では過去に不支給と決定された方でも、この新基準に該当すれば再申請が可能となっているのですが、こうしたお知らせは市としても行っているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

国の制度でございますので、そういう制度の詳細な変更についての御案内というのは、市ではしてございません。

○高野委員

していないということだったのですけれども、やはりホームページ等でもその部分をしっかりお知らせをして、必要な人には早急に届くようにしていただきたいと私は思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今回もこの新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金につきましては、休業期間がこれまで12月末までが対象だったのですけれども、それが令和3年2月まで対象になるというようなことで、再度休業対象になる休業期間が延長となっております。こういったことは市のホームページ等におきましても、国の案内のページにリンクするような形にはなりますが、できる限り更新を捉えて情報発信をしていきたいと考えております。

○高野委員

ぜひお願いしたいと思います。

◎事業者向けの家賃支給給付金について

次に、事業者向けの家賃支援給付金についてなのですが、最大で個人に300万円、法人で600万円ということなのですが、7月14日の受付開始から10月26日までの予算執行額がまだ18%にとどまっているという状況があります。先日、市内の方々がこの家賃支援給付金を利用しようと思ったらあまりにも細かくて申請するにも本当に苦勞したという話も聞いているのですが、国でやっていることなのですから、市にそういった相談や問合せは来ているのか。その点について確認したいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

家賃支援金については、どこで申請を受け付けているのかとかいったような問合せは、数件受けた実績はございます。

○高野委員

数件どこでやるのという問合せがあっただけだということでした。

今、国で行っている休業支援や持続化給付金にしても、やはり新型コロナウイルス感染症関係の支援策が来年には申請の受付が終わってしまうものばかりなのかと思うのです。こうした中で、今回全国でG o T o トラベルキャンペーンが中止ということも新聞報道になっていますし、市内でも少なからず影響を受けるところではないかと思うのですが、その点については、市としてどのような考えをお持ちでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

国が実施する施策についてということなのですが、今おっしゃったとおり、昨日G o T o トラベルキャンペーンが停止になるというような報道もございました。感染の拡大とこのG o T o トラベルキャンペーンとの関係は分かりませんが、実際に感染が広がっていて経済への影響も出ていると思っておりますが、国においてはこうした状況も把握をしていただいて、適切な施策を実行していただきたいと考えております。

○高野委員

私は、G o T o トラベルキャンペーンは感染が収まってから進めるべきだと思っていたので、ウイルスを拡散させないためにはもっと早くやったほうがよかったのではないかと考えていますけれども、影響を受けるところに対してはしっかり保障する必要があると思いますし、支援がどんどん打ち切りになるということであれば、今後、廃業だとか、そういうところも増えていくのではないかと本当に思っていますので、持続化給付金を市内で受けた方も1回限りでは本当に足りないという声も聞いていますし、やはり国の支援を打ち切ったりすれば雇用の喪失の部分からでも大変なのかと思っています。

なので、やはり市としても国や道に対して支援を今後もしっかり行っていただくように働きかけていく必要があるのではないかと。もちろん、市でも考えなければいけない部分もあると思うのですが、働きかけをぜひしていただきたいと思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

○（産業港湾）次長

国も感染の状況を見ながら、いろいろ施策を検討しているのかというふうには考えております。例えば、雇用調整助成金も数度の延長を経てまたさらに伸びているというふうな状況もございますので、今回の家賃支援給付金、持続化給付金も年明けて1月15日までの申請となっておりますけれども、そのあたりはまた国の動向も見ていきたいというふうには考えてございます。

それから、本会議の答弁の中でもお話を差し上げておりますが、やはり近々の考え方としては事業継続支援とそれに伴う雇用の維持が、やはり大事な部分かというふうに考えてございますので、そういった部分について、必要なことについては国にも要請をしてみたいというふうなことでは考えてございます。

○高野委員

よろしく申し上げます。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

公明党に移します。

○横尾委員

報告を聞いて何点かお伺いしたいと思います。

◎商品券及びクーポン事業の実施結果等について

飲食店応援クーポン事業と商店街応援商品券事業の報告をいただきましたけれども、登録している店で例えば換金がされなかったというか、結局来なかったということであまり恩恵を受けられなかったというような店があったのかどうか、もし分かればお聞かせいただきたいのですが、よろしく申し上げます。

○（産業港湾）藤本主幹

今の御質問は換金漏れとか、そういう意味ではなくて、あくまでも商品券、クーポン券が使われなかった店ということかと思うのですが、正直、商店街応援商品券につきましては、やはり中心部の3商店街の使用割合が高かったということでありまして、全ての商店街、個店で使われたかということは把握しておりませんが、やはり少し差が大きかったのかというふう聞いてございます。

飲食店応援クーポンにつきましては、357店でほとんどの店で使われているのですが、一部若干使われていない店、登録されたけれどもなかった店というのは本当に一部であります、あったというふう聞いてございます。

○横尾委員

せっかく売ったところでなかなか広報というか、お知らせも店でも一生懸命頑張ったとは思いますが、そういう店も出てきてしまっている部分があったのかと思います。

次に、まるごと小樽プレミアム付商品券なのですが、市内共通券と地域応援券とあったのですが、使われ方の違いみたいなのがもし現れていたとか、今の時点で分かっていることがあれば。当初はやはり市内共通券と地域応援券というのはなかなか使いづらいなどの声も多少は聞いてたのですが、今の段階で何かそういったものが分かるような結果が出ていればお聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

まだ換金状況のデータがほとんど上がってきていないものですから、具体的には把握してございませんけれども、聞いている分には当初始まる前、販売開始直後ぐらいまではかなりの件数、やはり地域応援券の使い方がなかなか不便だとか使い勝手が悪いとか、そういったお声を聞いたのですが、実際に蓋を開けましたら97%弱販売されまして、結構いろいろな店、登録店も1,000幾つくらいのうちの950店ぐらい。大体8割強が地域応援店とたくさんの

店に登録いただいたこともありまして、現在のところ販売されて以降はある程度、皆さん上手に使われているのかと。順調に使われているのかというふうに考えてございます。

○横尾委員

実績が出たときにはその辺も分かるような形でお聞かせいただければ、大変ありがたいと思います。

◎新型コロナウイルス対応事業継続支援金等について

次に、新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の内容について、先ほど皆さんからもあったかと思うのですが、予算を見積もった件数や金額など、実際の結果が若干違ったというようなお話も出ていますが、コロナ禍でやはり忙しいですとか、早く手を打たなければならないということで、かなり材料が少ない中で予算を見積もって実施したということもあると思うのですが、実際この結果を受けて件数や金額の見積りの仕方などで、今後に生かせるようなものはあったのか、もしあればお聞かせください。

○（産業港湾）次長

全てを申し上げることはできないのですが、例えば、初めに支援金として飲食店事業継続支援事業ということで実施をいたしました、これは家賃の支援というふうな事業でございます。

今、横尾委員からもお話がありました、当初予算700件というのは、経済センサスでの飲食店の件数をベースにほぼイコールのレベルで件数を予算化したものでございますけれども、その中では家賃の状況も分からない、家賃もどのくらい払っているかも分からない、そういう状況の中で予算を組み立てたものでございますので、今後、新型コロナウイルス感染症が収まるのが一番いいのですが、もし、同様の事業をやることになったときには、そういった情報は今後に生かせるのかというふうには考えています。

○横尾委員

大変な中事業も実施されたと思いますので、生かせるところは生かして、なるべく精度の高い予算がつくれればと思いますけれども、よろしく願いいたします。

この報告を受けての最後で、がんばる補助金がかかり使用されているのですが、様々な対策を皆さんされたと思うのですが、どのような対策が多かったのか。そういったものがもし傾向、感染対策もそうですし、新しい取組というものもあるのですが、そういった中で、もし特徴的なものがあったり、件数が多いようなものがあったりしたら、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

がんばる補助金の対象は二つございますけれども、まず感染防止の取組の特徴的なものとしては、空気清浄機を設置した、件数はそれほど多くはないですが換気機能のついたエアコンを設置した。あとは、アクリル板の設置、こういったものが多かったかと思っております。

もう一つの新たな取組につきましては、ECサイトの構築、これが件数的にも結構あったかと思っております。そのほかテイクアウトもあったかというふうには、件数の把握は今はできておりませんが、多かったのはそういったところかというふうには把握をしております。

○横尾委員

ECサイトとか、そういった形でやったものを次の施策に生かせるのか。市内はこういった施策で充実した形にはなっていると思いますので、次の新たな施策をするときにいろいろなヒントにもなるのかと思いますので、新型コロナウイルス感染症があつての事業になってしまいましたけれども、これである意味そういった部分が充実したので次の施策も考えられるのかと思いますので、ぜひ、この結果も生かしていただきたいと思います。

◎歩行者通行量調査について

次に、歩行者通行量調査についてお伺いしたいと思うのですが、今回また毎年度の歩行者通行量調査の結果をいただきました。

この調査に係る費用はどれぐらいかかっているのか、まずお聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

この費用につきましてですけれども、この調査は職員で行っておりますので、印刷代ですとか消耗品を除きますと基本的には人件費という形になります。具体的には産業港湾部内で応援をお願いしまして、交代で調査をしている形になりますけれども、平日でいきますと5時20分以降、休日で行きますと1日分の時間外勤務手当が発生する形になります。当然時間外勤務手当ですので、管理職も出ていただいていますので、管理職の割合ですとか単価の高い安いがありますけれども、今年度実績を先ほど拾いましたら、大体8万円から9万円ぐらいがそれぞれの調査にかかっているという状況になってございます。

○横尾委員

この調査の結果の活用について、昨年もお聞かせいただきましたけれども、この活用についてお聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

この調査結果につきましては、小樽商工会議所ですとか小樽市商店街振興組合連合会にお知らせしておりますけれども、そのほかに市のホームページなどに載せているという形でございます。また、新たな商業施設、こういったものがオープンしましたら人の動線が変わりますので、状況を把握して適切を取る。今年につきましては大きな動きはなかったわけですが、そういった意味で判断するには必要な調査かというふうに考えてございます。

それから、昨年、横尾委員から質問があったこともありまして、ほかにもいろいろ状況をなるべく聞くようにしていたのですが、三つの商店街につきましてそれぞれ調査していますが、先ほど高野委員のときにもお答えしましたが、個別には数字をお知らせしていないのですけれども、それぞれの商店街には時間帯ごとの数字等をお知らせしているところではございます。

そうしますと、各商店街の利用の仕方についてですが、一部の商店街になりますけれども、例えば自分たちで集客イベントを行ったときに、イベントによってどれほど通行量が増えたかだとか、そういった比較対象として市の調査と比べるだとか、そういったような使い方をしているというふうには聞いてございます。

それから、庁内におきましては、建設部などにも調査データを提供してございますが、どうしても商店街の調査ということになりますので、必要に応じて調査地点を追加して中心市街地の活性化の基礎データだとか、そういった形で活用しているというふうには聞いてございます。

○横尾委員

例えば、今主幹からもありましたけれども、商店街の先ほど高野委員の質問にもあったかもしれないのですが、売上げとの影響がそれで例年ずっと取ってきているので、その売上げとの実際関係が歩行者の通行量と何か関係があるだとか、あと、例えば他市とのデータと合わせるだとか、何かそのような活用の仕方とかはされていないということではよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）藤本主幹

なかなか売上げのデータにつきましては、正確にリンクするデータが取れないということもございまして、そういった比較ができると確かに有効のデータなのだろうなと思うのですが、現状ではそこまで至っておりません。

○横尾委員

この調査なのですけれども、中身を見させていただくと20分。実測ではなくて、20分計測して3倍して1時間の通行量としているということなのですが、まちの活性化を測る歩行者量調査のガイドラインというのが国土交通省都市局都市計画課から出されているのもあって、それを見たのですけれども、やはり実際、実測を人で計っているところもあれば、新しいもので計るというようなものが紹介されていました。新技術を活用した歩行計測の種類、手法がありますよということで、いろいろなGPSデータだとかWi-Fiデータ、レーザーカウンターやカメラ画像で

計測するというのはあるのですが、これだと今、職員でやっているのですが、結局きちんとした全数の調査ができるというようなものが、昔はもう手で確認するしかなかったのですが、こういったものがあります。

この内容も新しい調査の方法に興味のある方だとか、そういった技術を提供したい企業は国土交通省の担当に御相談くださいというようにありまして、小樽市は観光の都市でもありますし、こういった人が多いところでもありますので、こういったものを活用して把握していく、必要あればなのですが、今のデータの活用だけだと少しここまでいかないのかとは思いますが、今後のことを考えると、こういったものの活用もできたりだとか、あと可能性を確認してみるぐらいでもいいと思うのですが、そういった活用の可能性、また考え、そういったものはどのようにお考えかをお聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

こういった30年以上続いている調査でございますので、調査方法が変わりますと数字が変わる可能性がありますので、その辺は考慮はいるのですが、当然、費用対効果を見ながら、そういった新しい技術で対応できればということで、委員から御提案いただきました情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○横尾委員

職員自前でやっていますので、その辺の経費がかかることにもなりますけれども、実際この調査もどれくらい経費がかかるかという部分もまだ多分検討されてなかった部分なので、聞いてみていただいて費用対効果だとか、その後利用できるデータになるということもありますので、ぜひそういったことも考えながら毎年やっている調査で実際、平成21年度から今年度までの一覧表も載っていましたが、ではこれで何を言いたいのかというのが少し私にはっきり分からないのです。減ってはいるけれども、これは何なのだと。人口が減っているからこうなのだというだけなのか、その部分、せっかく調査して職員も休日も夜もやっているのに対して何かもったいないなという部分もありますので、ぜひそういった効率的なもの。あと、データとしての信頼性とか全数を調査できるということも使った上で何かできないかということもぜひ考えていただきたいと思っております。

◎第3号ふ頭及び周辺再開発事業について

次に、第3号ふ頭及び周辺再開発事業についてお伺いいたします。

この中にあった施設設備計画の案におけるスケジュール感なのですが、これについても一度お聞かせいただきたいと思っております。

○（産業港湾）港湾室主幹

第3号ふ頭及び周辺再開発事業のスケジュールなのですが、完成目標年次は予算配分により前後するというところでございますが、まず国直轄事業の岸壁ですとか泊地改良工事を現在、行っておりまして、おおむね令和5年頃の完成としております。あと、大型バス駐車場につきましては今年度から設計をやっておりまして、完成は4年頃。旅客船ターミナルにつきましては、来年度から設計を行い、4年頃完成の予定。基部の部分につきましては、こちらは緑地及び小型船だまりの整備になりますけれども、こちらは来年度から随時設計等を行っていきまして、6年から7年を完成目標としていきたいというふうに考えているところでございます。

○横尾委員

今のところの見込みということで、数年後にはこういった形が見られる。また、市民も味わっていただけるのかと私は少し期待をしております。小樽港長期構想の話もありましたけれども、あれはかなり遠い話ですが、今回の案については比較的近いお話なのかと改めて確認させていただきました。

そこで確認ですけれども、小樽港というのが何かというと、やはり日本海側の北海道の海の玄関口だということで、ほかのまちとは全く違う、本当に拠点となるような部分なのかというふうにもあります。今回、岸壁も直していますが、やはりクルーズ船を受け入れる施設、施設というか港として必要なものがあるということで、私もこれは勉強させていただきまして、聞いております。商業施設というか免税店だとか、そういったものも必要だとい

うようなお話だとか、C I Qも必要だと書いてあって、これは中で見られるのですけれども、この中で見られないものについてお伺いしたいと思います。

クルーズ船の方、乗客がツアーガイドと合流するためのミートスペースというものを一定程度確保することが必要だと書いてありました。この図の中で位置図、大体どの辺がスペースなのかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾振興課長

ツアーガイドと乗客が集まるスペースということですが、こちらの図で言いますと基本的には客船ターミナル内の一部を想定しております。また、大型バスの駐車場等もございますので、こちらでもツアーの方々が集合することができるかと考えております。

○横尾委員

次に、大型バス駐車場なのですから、これは結構、何台入るのが鍵になるというようなお話も聞いたのですが、この大型バス駐車場というのは何台ぐらい止まれるものなのかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾整備課長

クルーズ船の受入れの送迎用のバス駐車場でございますけれども、これについては、現在、設計途中といたしますか、作業中ではございますが、必要台数としては30台以上は取りたいということで今検討を進めているところでございます。

○横尾委員

13万トン級のクルーズ船が来るということで、乗客が2,500人から4,000人ぐらいということで、私が読んだ本に書いてあると、中国人だと100台確保した事例がある。あと、乗客が日本人や欧米人の場合は10台から50台というようなものを確保した事例が載っていたということで、これは30台以上の場所として、今、取れるのが30台だと思うのですけれども、そういった場合も対応は可能なのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

ツアーバスの関係ですが、ツアーバスの出発時間等も時間帯が変わっている部分がございますので、そういったところを調整しながらこの大型バス駐車場を使用していきたいということで考えております。また、第3号ふ頭をクルーズ船の埠頭ということで整備していく中で、今の段階では物流機能が残っておりますが、将来的にはこちらから物流機能を移動させた際には、駐車場も、もう少し大きくしたいということも考えてございます。

○横尾委員

客船ターミナルには乗客が外貨と日本円を両替するための両替所が必要だということも書いてあったのですけれども、この中でそういったものが設定されているのかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾振興課長

外貨との両替所につきましては、これまでも外国船が寄港した際には岸壁に臨時的に両替所に来ていただいて設置して対応しているというところでございまして、こちらのターミナルができた際にも必要なときに臨時的に設置できるように依頼していきたいということでは考えております。

○横尾委員

クルーズ船が来るときと来ないときもあると思いますので、そういった対応をされるのかと思います。

次に、Wi-Fiの整備。乗客の方が船で来られてWi-Fiの整備だとかということも考えるそうで、岸壁全体で使えたりだとかここという旅客船ターミナルに入ってから使えるだとかとあるのですけれども、このWi-Fiの整備というのは第3号ふ頭ではどのように考えているかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾整備課長

Wi-Fiの整備についてですけれども、今の時点でまだクルーズターミナル機能整備については実施設計を行っていないところではございますが、我々の考えとしては上屋の中に、Wi-Fi設備の仕様はまだ決まってませんが整

備を行いたいという考えであります。

○横尾委員

では、船の中で着いてすぐ使えるという形にはならないかというのが今のお話を聞いた中の印象かと思うのですが、次の移動を考えたりするときに、そこでたまらなければいいなどは思っております。これは、これからまた検討していく内容だと思いますので、いろいろな想定もしていただければと思いますけれども、最後に確認したいのが、この第3号ふ頭の基部も含めての移動なのです。人の流れが車の流れと交差する場所というのをなるべく少なくしたほうがいいかと思っているのですが、その部分だけだと、この図で歩行者がどこを歩いて、車と本当に交差しないのかというのは分からない部分があるのですが、この辺はどのようになっているかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾整備課長

今、委員がおっしゃられたのはクルーズ船の移動に伴います送迎用のバスだとか車両とのふくそうによって事故が起きる懸念があるのではないかとということだと思いますけれども、今、私たちが考えているのは、直轄で進めております17番岸壁の背後に駐車場を整備するわけですが、バスが走行する車路と歩行者がたまる空間ですとか移動する空間については分離できるようになると、ターミナルから出てきたお客様については岸壁エプロンの背後に今考えているのは5メートルほどのスペースを取りまして、そこからバスに乗車するだとか、まちに繰り出すだとか、そういった空間を整備していきたいというふうに考えてございます。

○横尾委員

何となく人の動きもイメージができてきて、より一層実現がこういうふうになっていくのかというのがイメージとしてありました。やはり来て事故があったりだとか、そういったものを少なくして、安心してこのスペースを活用していただく。また、クルーズ船に来ていただく。それがまた小樽の発展にもつながっていくのかというふうに思いますし、市民に本当に利用していただいてこの港の親水空間だとかを活用していただくことによって、やはり港が老朽化している部分の補修、様々な維持をしていかなければならない部分に対する関心または理解も示すことにもつながっていくのかと思いますので、こういった部分、様々、私も確認した部分がありましたけれども、詳細も詰めていただいてしっかり進めていただきたいと思います。

◎新型コロナウイルス感染症の経済対策について

次に、新型コロナウイルス感染症の経済対策についてということでお伺いしたいのですが、G o T o トラベルとかG o T o イートというキャンペーンがありました。G o T o トラベルキャンペーンの小樽市における影響についてお示してください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

G o T o トラベルキャンペーンは7月22日に国の施策として始まりましたが、それまでかなり落ち込んでいた宿泊施設の状況が、トラベルが始まってから8月で前年同月比約5割、9月で約6割、10月で約7割と徐々に回復してきた傾向ではございました。

しかしながら、10月末の感染の再拡大を受けまして11月からは稼働率としても相当下がったというふうに向っております。

○横尾委員

かなり効果というか宿泊施設に関しては目に見える形で利用されてきた。そして上がってきた。利用者も宿泊者も増えてきたということが分かりました。

次に、11月24日～12月15日までG o T o トラベルキャンペーンが札幌市で一時停止という形にされましたけれども、これについて観光客の流れなどの影響・変化、そういったものがあつたのであればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

G o T o トラベルキャンペーンの札幌市の停止を受けまして、市内宿泊施設から簡単に開いた状況ですと、先ほど申し上げましたが稼働率も含めてかなり下がっていて平日だと3割にも満たないというようなときもあるというふうに伺っております。

また、札幌市を含めて北海道自体の旅行を諦めようというキャンセルをするような動きもありまして、札幌市から近隣の小樽市につきましても日帰りのお客様であるとか堺町通り、運河周辺を見てもかなり、平日を含めて極端に少なくなっているというふうな印象を受けております。

○横尾委員

ニュースで見たときに、やはり札幌市に行けないから小樽市に来ましたみたいな話をされている方もいたのですが、それは一部だけであって、全体的に札幌市だけではなくて北海道のイメージが下がって、またそこには行かないというような形の方が増えてしまったのかということで、かなり大きい影響があったのかと思います。

それで、新型コロナウイルス感染症関連の対策本部というところで、全国一斉のG o T o トラベルキャンペーンの一時停止が決定したということで、期間は12月28日から1月11日までの期間。これから先の話なのですが、皆さんも一つ聞いていると思うのですが、この影響というのは今の時点でこういう状況ですけれども、この年末年始の期間こういったG o T o トラベルキャンペーンが一時停止とさらになるのですが、これに対してはどのような影響があるか。そのようなところをどのように考えているかをお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

このG o T o トラベル全国一時停止というニュースにつきましては、昨夜の突然のニュースでございましたので、実際まだ宿泊施設等に状況を伺うことができておりません。しかしながら、今、宿泊されている観光客の皆さんは、ほとんどの方がG o T o トラベルキャンペーンをお使いになってお泊まりになっているというふうに伺っておりますので、そういうことを考えますと、それは相当の影響があるものというふうに考えております。

○横尾委員

こういった形でG o T o トラベルキャンペーンで来られている方にかなり影響があって、そこから小樽市内の経済のいろいろなところに波及していくのかということで非常におそれております。

これについて、先ほど皆さんからも聞いていると思うのですが、実際、経済対策だとか、そういう必要性が今回考えられると思うのですが、思いつくところでもいいので、ここら辺はやはり少し大変になるのではないかなというふうなものもあればお聞かせください。

○（産業港湾）次長

やはり現在の状況を見ますと、人が来ない、動かないということで、観光関連や飲食の関係ですとか、そういったところにはやはり4月、5月のときのような状況の影響があるのかというふうなことは考えてございます。

今後の対策については、国もいろいろ感染の状況を見ながらG o T o トラベルキャンペーンの一時停止も急なお話ではありましたが、私どもも感染の状況を見ながら、これまで最初は事業継続支援を打って、その後、消費喚起、観光需要喚起を打って、その先もみたいなそういうふうな取組を進めてまいりましたが、今後もまた感染が今広がっている状況にございますので、そういったところも鑑みながらどういった対策を打つのがいいのかというあたりはまた検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○横尾委員

やはり当初、新型コロナウイルス感染症の感染が広がってきたときと同じような状態から影響が大きくなっていくということは変わらないのかと思いました。大変な状況ですけれどもしっかりと検討していただきたいと思います。

この項の最後なのですが、先日、北海道の非正規雇用労働者等緊急再就職支援事業というお知らせの新聞

折り込みのチラシが入りました。私もその後ホームページを見たのですがなかなか探せない。道が外部委託してやっている。その道のサイトではなくて、委託しているサイトに行かないと内容が見られないという状況だったのですけれども、中身を見ると、小樽市民もちろん対象で同地区から30人がその事業を受けられるというようなことが書いてありました。やはり市民が知らないといった状況に陥っていて、そういったものを利用したい人はしっかり利用できるようにしなくてはならないのかと思うのですが、なかなか載っていないのですよね。ぱっと調べたときに鹿部町のホームページに北海道の制度ということで載っていて、そこの方たちはぱっと見られるのかというふうには思うのですが、先ほどもほかの方からもありましたけれども、市独自でない制度、あと国とか道だとか、そういったところでやる制度ももう少し市民の方がぱっと分かりやすく情報をキャッチできるようなホームページでの周知みたいなのができないのかどうなのか。

これは本当に全体の情報に目くばせをしなければできないことなのですが、今回は私の部分ではチラシが入って皆さんに知らせたいという内容のものでしたので気づいたのですけれども、ぜひそういった対策についてもホームページでお知らせできる分、ここの部署の担当のものしかないと思うのですが、そういった部分でお願いしたいのですが、この広報、お知らせ、周知についてはどのような見解をお持ちかをお知らせください。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員からありました再就職をサポートしますというような案内なのですけれども、こういった国や北海道の事業そのものですか更新を捉えること自体というのが少し難しいような状況ではあるのですが、市のそういったことをホームページにできる限り常に更新されるということがありますので、その案内ページにリンクできるような形でできる限り情報発信をしていきたいと考えております。

○横尾委員

先ほどのチラシも4回あって、締切りがそれぞれ一番近いので12月23日までに申込み締切りだとかとなっているものがございました。これも北海道に在住しており65歳未満の方だとかということで、小樽市民もちろん該当するかと思いますので、そういう情報が入ったときにはぜひ周知していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎冬のイベントについて

次に、冬のイベントについてということで、先日さっぽろ雪まつりが規模を縮小して本来は開催するという話をしたのですけれども、開催を断念したということでニュースがありました。こういった中で、小樽市もこれから小樽雪あかりの路等があって、それに付随するまた冬のイベントというのも開催する予定ですがすけれども、まずは雪あかりの路、今の時点でやるのかやらないのかという部分を確認したいと思います。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

ただいまのお尋ねですが、さっぽろ雪まつりの報道を受けまして観光振興室が実行委員会の事務局を担っておりますけれども、市民の方からも幾つか問合せをいただいている状況ですが、さっぽろ雪まつりは事実上開催が難しいということになりましたが、小樽雪あかりの路につきましては、当初8日間とした日程を短縮するなど規模は縮小となりますが2月12日から14日の3日間で開催をしていきたいというふう考えております。

○横尾委員

小樽市としても関わっていると思うのですがすけれども、小樽市には保健所もありますので、地域の感染状況はしっかり把握できているところだと思います。ぎりぎりまで感染状況がどうなるか分からない状況ですが、もし感染状況、地域の状況、小樽市の状況が悪くなった際の対応というのはどのように考えているかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今開催する方向でということでお答えをいたしておりますけれども、今後国の動向、道の動向というのは注視しながら開催に向けて取り組んでいく必要があると考えておまして、現時点で2月の状況というのは必ずしも見通

せませんけれども、警戒ステージの移行などによっては中止もあり得るのだらうなというふうに考えております。

今も開催に向けて感染マニュアルを保健所に助言をいただきながら作成したりだとか、保健所ともいろいろ情報を聞きながら進めてまいりたいと思います。中止もあり得るということですが、現状では開催ができるという想定で準備を進めていきたいというふうに考えております。

○横尾委員

先日も私は予算特別委員会での質問で、地域の感染状況を分かっているのはどこなのだという話をしたときに、やはり小樽市の状況は小樽市保健所だということで、北海道の警戒ステージももちろんありますし、札幌市の状況というのはありますけれども、やはり小樽市の感染状況もしっかり把握しなくてはならないというところで、しっかりと保健所との連携も市の観光を振興する立場で、いろいろその連携を取っていただいて、適宜そういった情報を流していただいてしっかりと連携していただきたいと思うのですが、これはいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

横尾委員のおっしゃるとおりだと思います。保健所設置市の当市は、保健所としっかりと連携をしていきたいというふうに思っております。

警戒ステージごとの対応の目安というものを北海道は示しております、今11月17日から五つの段階の中で、北海道全体がステージ3で、札幌市がステージ4相当ということになっておりまして、札幌市のステージ4相当になれば新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく強い措置を講ずる必要があるとされておりまして、この道の警戒ステージの対応の目安の中では、イベントの制限の要請、見直しということがあります。今の小樽市の状況ですとステージ3ということで、この道の示す対応の目安の中からいけば、イベントの開催に向けては新北海道スタイルなど感染拡大防止対策のさらなる決定をするということになっておりますので、こういった警戒ステージの対応の目安、それから今、委員がおっしゃったように保健所の意見なども聞きながら開催に向けて準備を進めて、場合によっては中止ということも判断してまいりたいというふうに考えております。

○横尾委員

さっぽろ雪まつりの話でもありますがけれども、昨年開催したことがかなりの影響を与えたのではないかなというようにそういった話も引きずって今回判断に至ったというのはありますので、そういったことが小樽であっては、やはりせっかくやっていたく、集まっていたく、そういったことでそういった方にそういう思いをさせたくないという思いもありますので、しっかりとお願いしたいと思うのですが、最後に冬のイベントということで小樽サンモール一番街で行うイベントもあるということなのですが、これは雪あかりの路の開催の判断と同じような判断、もし開催するなら開催する、開催しないなら開催しないという形になるのかどうなのかをお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

サンモール一番街での物産展の関係だと思いますけれども、こちらもこれからの新型コロナウイルス感染症の状況というのはやはり見ながらということになると考えてございます。

○横尾委員

雪あかりの路と一緒にやるイベントはもちろん連携するというところでよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

雪あかりの路の開催に合わせまして冬季イベント事業ということで、今、企画をいろいろ練っている最中でありましてけれども、飲食店とコラボしたおたべるトクトクきっぷですとか、商店街で楽しもうということで、商店街と小樽雪あかりの路実行委員会がコラボして盛り上げられるような企画というのも今検討しております。きちんと感染拡大防止にしっかりと万全を期しながら、冬季の市内活性化の一助となるように準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○横尾委員

そういったことも少し気になったので、聞かせていただきました。よろしく願いいたします。

◎東京オリンピックの対応について

最後に、東京オリンピックの対応についてということで、昨年も少し聞かせていただいたのですが、1年たって状況が大変変わってしまったので、再度確認という部分で聞かせていただきたいと思います。

まず2021年に一応東京オリンピックが開催され、札幌市でも競技が行われる予定ですが、競技の日程をもう一回お聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

東京オリンピックについてですが2021年4月23日に開会式、そして8月8日閉会式の間、競技が行われると。北海道におきまして関連することでは開会式の前になりますけれども、男子のサッカー予選が札幌で行われる。また同じく札幌で8月5日から8日まで、男女のマラソンですとか競歩の競技が行われるというふうに認識しております。

○横尾委員

今回、コロナ禍ということで非常に難しい状況が続いているのですが、この東京オリンピックでの小樽市への影響、観光分野でよろしいのですが、影響だとか、あと観光都市の小樽としてどのようにこのオリンピックを迎えようと思っているのか、その辺の見解をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

ただいま御意見をいただきましたとおり、コロナ禍においての開催ということで、なかなか先が見えない状況の中です。その中での誘客なので、どのように迎えていくかというところにつきましては、まず昨年、オリンピックが開催されるということもありまして、1年前倒した観光コースを新しくして、もう既に配布は基本的にしております。なので、1年も過ぎてしまったものですから、また埋もれたものがないかどうか点検してまいりたいと思っております。

また、北海道の東京オリンピック連携局というところがございまして、こちらと打合せをさせていただいている中では札幌のマラソンの競技に合わせまして市町村のPRブースを設けていきたいというふうに聞いております。まだ詳細を詰めておりませんので詳しく申し上げられないのですが、この中で小樽観光協会ですとかと連携しながらしっかりと地域の物産ですとか観光のPRをしてまいりたいというふうに思っております。ただ、具体的にはやはり先ほども申し上げた新型コロナウイルス感染症の影響で、どのようなお客さんをどのぐらいまで呼べるのかというところがまず分かりませんので、こういう新型コロナウイルス感染症の状況も見極めながら対応について協議していきたいと思っております。

○横尾委員

大変な状況の中、どちらに行っても動けるような体制を取り組んでいくと思うので、仕事も増えると思いますけれどもしっかり対策をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

小池二郎委員に移します。

○小池委員

◎第3号ふ頭及び周辺再開発事業について

第3号ふ頭及び周辺再開発事業のにぎわいの創出や、また、みなとオアシス認定を見据えた質問をさせていただきます。

昨年、委員会において沼津市に視察に行かせていただいて、その後の当常任委員会でも質問させていただきましたが、そのときと違った視点で質問をさせていただきます。

沼津市では来訪者に対しアンケート調査を行っていました。そのアンケート調査の結果では、来訪者の交通手段の70%が自家用車であること、また、来訪者の居住地の61%の方は関東地方でいわゆる近隣地域からであること。また、来訪の目的の52%は食事となっています。沼津市のこのアンケート結果について、本市の見解があればお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

この沼津市の調査結果ですけれども、来訪者の交通手段としては自家用車70%ということで、そのほかに公共交通機関が17%ですとか、観光バス6%、あと、来訪者の居住地につきましては関東地方のほか、県の東部ですとか西部など、そういう様々なところからいらっしやっているようです。今回の我々の第3号ふ頭及び周辺再開発事業につきましても、いろいろな交通手段でいろいろな場所から来訪していただきたいというふうに考えているところでございます。

○小池委員

では、本市はどのような交通手段、居住地、来訪の目的が一番多くなると予想または目指しているのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

交通手段ですとか地域についての具体的な目標値というのは特にございませんけれども、まず一つは当然クルーズ拠点という方もあります。あとは来訪手段としてはJRですとかバス、フェリーもそうです。あと、自家用車もそうですし、自転車ですとか、そういった様々な交通手段を利用させていただきたいと思っています。

また、来訪者の居住地ですけれども、当然、市民の方々に多くいらっしやっていただきたいと思いますが、道内道外または海外、そういった方々にも多く来訪していただきたいと考えているところでございます。

○小池委員

来訪の目的に関しては御説明いただけなかったのですが、沼津市への来訪の目的の52%、約半数は食事です。その次に来るのが観光で33%です。ですので、来航者のほとんどが食事と観光です。見方によると食事ができなければ来訪者が半分になるかもしれませんし、2位の観光の中に食事も入っていることも考えることができるかと思えます。本市も同様の飲食を目的とする方をターゲットにすることが市民が足を運びやすいものかと思えますが、これに対して御見解をお願いします。

○（産業港湾）港湾室主幹

飲食の件でございますけれども、私どもとしましては、この区域につきましては、先ほど申し上げたクルーズ船、あとはこの地域では観光船もございます。発着場として整備を集約していきたいと。そのほかにイベント広場、あとは水辺を生かした親水空間、緑地整備。そのほかに飲食、物販そういった商業施設もこういった地域に取り入れてにぎわいの拠点をつくりたいというふうな考え方でございますので、飲食についても一つの機能というかそういった位置づけであると考えてございます。

○小池委員

そうですね。考え方としてはそういった施設に対してプラスアルファで飲食という考えだとは思いますが、実際にやはり観光客の方がクルーズ船とかで来られるのがもちろん観光だと思っておりますが、実際に市民がそこに行くという場合の目的というのは、やはり飲食がすごい多くなると思うのです。

ここで官民連携による具体的な整備方針の検討は今後第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議を設置しそこで話されるということなのですが、その中にどのような人たちが入っているのか、もう一度お聞かせいただきたいと思えます。

○（産業港湾）港湾室主幹

連絡会議の参加者ですが、経済団体からは小樽商工会議所、観光団体からは小樽観光協会と。それと北海道開発局小樽開発建設部にオブザーバーとして入っていただいています、意見交換を行っているところでございます。

○小池委員

ちなみに、この連絡会議はいつまで継続されるのかというのは決まっていますでしょうか。お聞かせください。

○港湾担当部長

この連絡会議の最終目標といたしましょうか、期限でございますけれども、この連絡会議の中では、みなとオアシスの登録もテーマとして持っております、その辺が整理ができてくるのは令和3年度に入ってからかと思っております。基本的に期限をいつまで切っているというのではなくて、この連絡会議の中でのテーマとして掲げています項目が整理された時点で、基本的にはこの連絡会議を閉じるということで考えてございます。

○小池委員

そうなのです。いつまでこれをやるかというのがすごい重要だと思っただけですけれども、沼津市ではずっとアンケートを取りながら皆さんで考えているというところがあって、そういった部分で整備したら終わりということではなくて、やはり整備した後にどういうふうなものが必要なのかというのを考えた上で、その後に最初にいろいろ施設ができた後に駐車場が二つできているのです。なのでそういったこともあって、連絡会議自体がすぐなくなるというのは、整備したら終わりというようにはならないでほしいと思います。

私の個人的な考えなのですが、本市において観光客と市民が交わる場所はどこにあるかと考えたときに、南樽市場や新南樽市場を想像しました。

あと、小樽三角市場は市民で利用される方もいますが、多くは観光客であり、その目的の大部分は食事だと三角市場の方からお聞きしました。そう考えると、本市のみなとオアシスを想像するのであれば、南樽市場と三角市場の要素を取り入れた施設があれば市民も観光客も足を運びやすいのかと思っていたのですが、市民と観光客が交わるためにはどのような業種、店舗が必要と考えているのかお聞かせください。

また、その連絡会議の中にそういった市場の関係者とかを今後入れていただくというような、そういったほかの今まで入っていない方を入れるという考えはあるのかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

まず、市場の方々で連絡会議に参加するかどうかということなのですが、先ほど申しましたように、経済団体と観光団体の方々で代表していただいて意見交換を行っているという流れでございますので、一業種という方には今のところ入っていただく予定はございません。

あと、観光客と市民との交流ができるような施設ということでございますけれども、今回、民間主体となって建ていただく商業施設、こういったものも当然その中には多目的ルームですとか商業物販施設に入りますので市民と観光客の交わる場所もありますし、イベント広場といったところでも市民以外の方との交流も、そこでにぎわいづくりが創設されるのかというふうに思っています。

○小池委員

一番心配しているのは、やはり観光客の方はクルーズ船とかフェリーとかで来られても、市民がいかにかそこに行くのかというのがすごい心配で、そのためにはそういった飲食がすごい重要になってくると私は思いますので、そこは沼津市も来訪する目的で飲食が一番だということなので、やはりその部分がすごい大きいと思いますので、そこを民間の方だけではなくてやはり市も一緒に連携しながら戦略を立てていただきたいと思います。

あと、先ほど中村吉宏委員も言いましたけれども、避難場所です。避難場所についてですが、沼津市は二つ目の駐車場を造ったときに、そこが沼津港で最大規模の津波避難ビルにも指定されたということで、立体駐車場を造るという計画がなかなか今回はないとは思いますが、それはおたる潮まつりの関係だったりとかということもある

と思うのですけれども、そういった駐車場を造るとなったのは、結局、車で来る方が多くて足りなくなったから造っているのですよね。なので、次に小樽市がこれを整備したときに、では駐車場が足りなくなったという場合、駐車場の整備はするのか。それともおたる潮まつりの関係で、やはり立体駐車場は造れないとなるのか。そこら辺は柔軟な考え方ができるのかというのをお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

駐車場のスペース、容量の話ですけれども、今の想定している場所というのは現在はこの実態はない形でイメージしていますが、将来的に足りなくなればそこを立体駐車場ということも当然、建設費がかかってしまいますけれども、そういったのは誰がやるかは別としまして、スペース的にはそういった可能性は十分考えられますので立体駐車場というのも一つの手段かと思っています。

○小池委員

そうですね。やはりやってみないと分からないという部分も結構あって、それで沼津市は結構そういった意見を聞いたりとか調査をしながら進めていったという経緯があるので、小樽市もそういったものが取り入れていけたらいいと思います。

それで、少し視点を変えますが、本市の最大の課題は人口減少問題だと思いますが、この再開発事業においては人口減少問題に関わる計画なのかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

この第3号ふ頭及び周辺再開発事業というのが、まずはにぎわいづくり、交流空間づくりを創設していきたいということで、これらの空間づくりによって市内経済の活性化につながっていくだろうと。この市内経済活性化によって人口減少対策にも寄与していくというような考え方をしているところでございます。

○小池委員

もちろん、にぎわっているほうがいいですし、でも、小樽市は観光客が今まで800万人いたとか、そういった面ではすごくいいのですけれども、それと違って人口は減っているということを考えれば、やはりそれだけでは人口減少問題を解決する上では足りないのかと思います。

人口減少問題の解決策として子育て世代の支援が一番対策になると考えられていますが、子育て世代への対策はありますか。例えば公園、緑地ですね。緑地の遊具を充実させるとか、小さな子供たちが楽しめるような変わったウォーターフロントにするとか、そういったことがもし決まっているのであればお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

この区域の再開発につきましては、子育て世代だけをターゲットにしているものではなくて、全ての世代をターゲットにしていると。市民も含めて市外の方にも来ていただきまして、にぎわい空間をつくっていただきたいということでございますので、結果的に子育て世代の方々にも非常に利用していただいて、ここで交流もそうですし、遊んでいただくというふうな形は取れるのかと思っております。

○小池委員

もちろん子育て世代だけが利用者ではないのは重々分かるのですけれども、小樽市ではそういった水辺で楽しみながら遊べる公園もなく、私は今年の夏に保育所の父親から教えてもらった場所があって、そこを見に行くと川だったのですけれども、そこでは2歳から4歳の子供6人が遊んでいて、少し上がったところにテーブルや椅子を持参した3家族の保護者がバーベキューをしていました。その川はとでも浅くて流れも弱いのでとても危険性は低くて、流される心配はほとんどないのかと思いました。子供たちは水に親しみながら楽しそうにしている、その近くで保護者は子供たちを見ながら美味しそうなお肉を焼いているのを見て、私はこのような環境こそが子育て世代が求めている場所ではないかと思いました。

札幌市にはいろいろな水辺を生かしながらキャンプなどができる公園がたくさんあるのでいいのですが、小樽市

は残念ながらそういったところがなくて、なのでこの新しい緑地において少し期待している部分があったのですが、こういった新しい緑地について、そういうように子供たちが水辺で遊べてバーベキューのできるような整備とかというものは考えられていないでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今のこの地区での水遊びとかバーベキューというようなお話だったのですけれども、まず水辺です。水辺で景観を楽しむというような、どちらかというとそういったイメージを持っているということと、あと、イベント広場では、どちらかというとバーベキューというよりは例えばコンサートですとか、そういった中で飲食もするようなイメージだったのでしょうか。そういった中では具体的に水遊びとまでは少し想定はしていない。あと、バーベキューというのも今のところ想定していないというようなところでございます。

○（産業港湾）港湾担当部長

この再開発のコンセプトといいましょうか、せんだって小樽港長期構想を示させていただきましたが、第3号ふ頭につきましては、どちらかというと国際交流ですとか、もしくは歴史を生かしたとかという、そういったものをコンセプトとした交流空間として活用していきたいと。今の小池委員のおっしゃられたようなイメージでいきますと、バーベキューの問題は別としまして、水辺に親しんでいくということでは、今、若竹地区をそういった交流空間として考えていくということで考えていまして、全てに同じような機能を持たせるというのもまた港の整備というか、こういったものとしては私どもとしては少し避けたいという。それぞれの特徴を生かし、機能を生かした中でこういった緑地の整備ということも考えていきたいと思っておりますので、まずは第3号ふ頭についてはこういうコンセプトで進めているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○小池委員

私も言おうと思っていたのですがすけれども、若竹地区を見たら「ウォーターフロントを生かした交流拠点としての方向性が位置づけられており、市民からより一層の魅力創出が期待されています」ということだったりとか、「多くの市民や来訪者でにぎわうウォーターフロント空間の創出を図り」と書いていたりするので、こちらがうまくいっているかどうかというのは別の話として、やはり、この計画は素晴らしいものであると思っておりますけれども、それになかなかついていけない部分がどうしてもあるのかと思っておりますので、それをできる限り縮めるということをつくる前からやはりしっかり考えていかないといけないと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎観光について

次に、観光について質問いたします。

こちら今、堺町は本当に大変な状況でありますし、先日、勉強会をさせていただいて、いろいろ問題点とかを10個ほど出していただいたのですがすけれども、最後に、これからの支援事業は今の感染者から見て今は耐える時期なのかというふうに思っているのですが、事業継続のための固定費などの支援に重きを置くのか、観光復興などを盛り上げるための支援に重きを置くべきなのか、今後の市の支援金などの考え方についてお聞かせください。

○（産業港湾）次長

この委員会の中でも何度かお話を差し上げておりますけれども、感染状況を見た中でこれまで進めてきた今お話もありました事業継続支援なのか、消費喚起なのか観光需要喚起なのか、それとも俗に言われるポストコロナなのかといったあたりは、まだ少し方針的にはまだ決め切れておりません。ですので、感染状況を見ながら国・道の動きを見ながらどういった取決めがいいのかというのは、また今後も引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長

小池二郎委員の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後4時57分

再開 午後5時06分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○高野委員

日本共産党を代表して、議案第9号は否決、陳情第1号は不採択を主張して討論します。

議案第9号小樽市山林基金条例の一部を改正する条例案についてです。

この議案は北海道の新幹線建設に伴い一部の変更をするというものになっています。北海道新幹線工事が進められていますが、今のコロナ禍の中で新幹線の延伸そのものの必要性が問いただされています。日本共産党は新幹線工事を進めず見直しをするべきだと考えていることから、賛成はできません。

陳情第1号はこれまでも述べてきたとおり、陳情者の求める内容は環境負担も含めて適切ではないと考え賛成できません。

以上、委員各位の賛同をお願いし討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第9号及び陳情第1号について、一括採決いたします。

議案第9号は可決と、陳情第1号は継続審査と、それぞれ決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

議案第10号は可決と、所管事務の調査は継続審査と、それぞれ決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。